

益城町復興計画
実施計画

平成 29 年 6 月
益城町

益城町復興計画実施計画策定にあたって

1. 実施計画策定の趣旨

平成 28 年熊本地震により甚大な被害を受けた本町では、震災からの復興に向け、さらに魅力あるまちへ発展していくため、平成 28 年 12 月に「益城町復興計画」(以下、復興計画という)を策定しました。復興計画の策定にあたっては、地区別住民意見交換会や応急仮設住宅団地での意見交換会、また、全世帯及び小中学生を対象としたアンケート調査、そして若者世代を対象としたワークショップなどを実施し、多くの住民の皆様からご意見をいただきました。そのご意見をしっかりと受け止め、復興将来像として「住み続けたいまち、次世代に継承したいまち」を掲げています。

復興に向けては多くの取組を実施する必要があります。これらの取組の着実な推進に向けて、取組の内容やスケジュールを住民の皆様と共有していくために「益城町復興計画実施計画」(以下、実施計画という)を策定しました。

なお、掲載している各取組は、社会経済情勢の変化や復興の状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行ってまいります。

2. 実施計画の構成について

実施計画では、復興計画に掲げる 8 つの分野における全ての取組に対応するように、取組内容やスケジュール等を掲載しています。

○取り組む分野

1. 生活環境の整備
2. 保健・医療・福祉の充実
3. 教育・文化の向上
4. 新たな都市基盤の整備
5. 産業の振興

○取組を支える基盤

6. 協働のまちづくりの推進
7. 積極的な情報の発信
8. 行財政基盤の確保

目次

1.生活環境の整備

a. 安全・安心な住環境を早期に実現するために、住宅の応急修理や災害公営住宅の整備、宅地復旧の支援等、恒久的な住まいの確保を支援する

No.	取組名	ページ番号
a①	断層・地質調査を踏まえた安全対策の検討	1ページ
a②	公費解体の迅速な推進	2ページ
a③	宅地復旧の支援	3ページ
a④	町営住宅の復旧	4ページ
a⑤	災害公営住宅の整備	5ページ
a⑥	住宅耐震化支援	6ページ

b. ハード面・ソフト面双方において、地震や台風といった自然災害への対策を進める

No.	取組名	ページ番号
b①	防災行政無線・有線放送の復旧	7ページ
b②	防災機能を備えた公園の整備	8ページ
b③	熊本地震の検証による防災計画の見直し	9ページ
b④	災害時行動マニュアルの整備	10ページ
b⑤	ハザードマップの更新	11ページ
b⑥	消防詰所の復旧支援	12ページ
b⑦	水路等の復旧	13ページ

c. 誰にもやさしく、安全・安心な交通環境を整備する

No.	取組名	ページ番号
c①	防犯灯の復旧	14ページ
c②	カーブミラー等の補修	15ページ
c③	歩道の整備	16ページ
c④	路線バスの早期再開	17ページ
c⑤	新たな交通手段の確保	18ページ
c⑥	熊本市電の益城方面への延伸働きかけ	19ページ

2.保健・医療・福祉の充実

a. すべての被災者が早期に生活を再建できるよう、それぞれの事情やニーズを踏まえた支援を行う

No.	取組名	ページ番号
a①	生活再建相談窓口の設置	20ページ
a②	被災者台帳のデータベース化	21ページ
a③	義援金の配分	22ページ
a④	在宅・仮設住宅・みなし仮設住宅での支援(地域支え合いセンター等)	23ページ
a⑤	健康維持・増進	24ページ
a⑥	心のケアの推進	25ページ
a⑦	食生活の改善	26ページ

b. 高齢者、障がい者、子育て世帯が元気に安心して生活できるよう支援する

No.	取組名	ページ番号
b①	保健・福祉施設等の早期復旧	27ページ
b②	高齢者の健康づくり支援	28ページ
b③	高齢者を地域で支える体制づくりの推進	29ページ
b④	親子の心のケア	30ページ
b⑤	子育て世帯の交流促進	31ページ
b⑥	子どもの遊び場の創出	32ページ
b⑦	放課後児童クラブの増設	33ページ
b⑧	福祉仮設住宅の支援	34ページ
b⑨	福祉避難所との協働による配慮者への支援強化	35ページ

3.教育・文化の向上

a. 未来の益城町を担う世代を育てるために、学校教育を充実させる

No.	取組名	ページ番号
a①	学校教育施設の復旧	36ページ
a②	学校給食センターの復旧及び防災機能の付与	37ページ
a③	児童・生徒の安全確保	38ページ
a④	学校における防災教育の充実	39ページ

b. 住民の誰もがいきいきと生活できるよう、生涯学習を充実させる

No.	取組名	ページ番号
b①	社会教育施設の早期復旧	40ページ
b②	生涯学習事業の早期再開	41ページ

c. 住民が益城町に誇り・愛着を感じるよう、自然・文化・歴史・スポーツを学び、楽しむ環境を充実させる

No.	取組名	ページ番号
c①	活断層との共存	42ページ
c②	文化・スポーツ・レクリエーション施設の復旧	43ページ
c③	文化財等の復旧支援	44ページ
c④	地域を題材とした生涯学習の推進	45ページ
c⑤	地域資源の創出及び理解・愛着の醸成	46ページ

d. 防災意識の高揚を図り、次の世代へと伝承していく

No.	取組名	ページ番号
d①	学校における防災教育の充実(再掲)	47ページ
d②	震災記録の後世への伝承	48ページ
d③	震災記念公園の整備	49ページ
d④	震災メモリアル回廊の整備	50ページ

4.新たな都市基盤の整備

a. 安全・安心な住宅エリアの整備を進める

No.	取組名	ページ番号
a①	上下水道施設の復旧	51ページ
a②	公園・緑地等の復旧	52ページ
a③	二次災害を防ぐための内水氾濫防止対策	53ページ
a④	擁壁をはじめとする宅地の復旧	54ページ
a⑤	商業機能やサービス機能を備えた新たな住宅エリアの整備	55ページ
a⑥	健全で円滑な復興を図るための被災市街地復興推進地域の指定	56ページ
a⑦	拠点性や地域性に応じた面的整備	57ページ
a⑧	安全安心な場所への居住地移転	58ページ
a⑨	狭あい道路の解消	59ページ
a⑩	身近な公園整備	60ページ

b. 幹線道路ネットワークの整備を進める

No.	取組名	ページ番号
b①	道路及び交通安全施設の復旧	61ページ
b②	災害に強い幹線道路ネットワークの整備(県道熊本高森線の拡幅、県道益城菊陽線の拡幅、国道443号の改良)	62ページ
b③	新たな道路ネットワークの整備(都市・補助幹線道路)	63ページ
b④	幹線道路の安全・安心な歩行空間の整備	64ページ
b⑤	幹線道路における無電柱化の整備	65ページ

c. 都市拠点や地域拠点の整備を進める

No.	取組名	ページ番号
c①	新たな都市構造に応じた拠点の整備(都市拠点)	66ページ
c②	新たな都市構造に応じた拠点の整備(地域拠点)	67ページ
c③	交流人口の拡大に向けた誘導エリアの整備	68ページ

d. 防災機能を備えた公園の整備を進める

No.	取組名	ページ番号
d①	防災機能を備えた公園の整備(再掲)	69ページ

e. コミュニティ拠点の整備を進める

No.	取組名	ページ番号
c①	地域での生活利便性を向上させるコミュニティ拠点の整備	70ページ
c②	安全安心な場所への居住地移転(再掲)	71ページ

f. 拠点を結ぶ道路の整備を進める

No.	取組名	ページ番号
f①	生活利便性を向上させる拠点間の道路の整備	72ページ

5.産業の振興

a. 震災前の産業の状態を取り戻す活動を緊急的に進める

No.	取組名	ページ番号
a①	【農業】被災農業者向け経営体の育成	73ページ
a②	【農業】小規模農地等の復旧	74ページ
a③	【農業】農業用基盤施設の復旧	75ページ
a④	【商工業】商業施設の復旧支援	76ページ
a⑤	【商工業】各種申請に関する支援	77ページ
a⑥	【商工業】仮設店舗の設置・運営	78ページ
a⑦	【就労】被災者の雇用促進	79ページ

b. 産業の発展に向けて必要な準備、取組を進める

No.	取組名	ページ番号
b①	【農業】高効率・高付加価値な農業経営の推進	80ページ
b②	【農業】計画的な農地集約化の推進	81ページ
b③	【農業】新たな担い手の受け入れ・育成	82ページ
b④	【商工業】居住地の変化に応じた商業の再開	83ページ
b⑤	【商工業】商業施設運営体の設立	84ページ
b⑥	【商工業】企業誘致の推進	85ページ
b⑦	【創業】創業支援の仕組み充実	86ページ
b⑧	【就労】キャリアアップ支援の仕組み充実	87ページ

c. 産業としての魅力、活力を顕在化させる取組を進める

No.	取組名	ページ番号
c①	【農業】多様な農業形態に対する制度・仕組みの充実	88ページ
c②	【商工業】商店街・商業集積施設の整備・運営	89ページ
c③	【商工業】臨空型産業の集積による産業力向上	90ページ
c④	【商工業】物流拠点の拡充	91ページ
c⑤	【就労・創業】「人材育成・供給拠点」としてのPR展開	92ページ

d. 町の新たな魅力を発掘し、その魅力を町内外に発信することにより、交流促進・産業振興につなげる

No.	取組名	ページ番号
d①	【観光業】震災メモリアル回廊の整備(再掲)	93ページ
d②	【観光業】町外向けPRの展開	94ページ
d③	【6次産業】6次産業事業者との連携強化	95ページ
d④	【商工業・観光業】空港・高速道路利用者を誘引する商業施設の整備・運営	96ページ
d⑤	【観光業】交流人口の拡大に向けた誘導エリアの整備(再掲)	97ページ

6.協働のまちづくりの推進

a. 地域住民組織を支援し、互いに支え合う新たな公共サービスの形を構築する

No.	取組名	ページ番号
a①	まちづくり協議会等の設置・活動支援	98ページ
a②	仮設住宅及び災害公営住宅におけるコミュニティ形成支援	99ページ
a③	旧居住地とのコミュニティの維持活動支援	100ページ
a④	コミュニティの再構築支援	101ページ
a⑤	自治公民館の整備支援	102ページ

b. 町内外関係機関との連携を深め、町の体制の強化を図る

No.	取組名	ページ番号
b①	民間団体等との連携強化	103ページ
b②	他自治体との協力体制強化	104ページ
b③	教育機関との連携	105ページ

c. 協働のまちづくりを地域防災力の強化へつなげる

No.	取組名	ページ番号
c①	自主防災組織の設立及び機能強化	106ページ
c②	防災意識の向上	107ページ
c③	実践的な避難訓練の実施	108ページ
c④	災害時相互応援協定の締結	109ページ
c⑤	民間団体等との連携強化(再掲)	110ページ
c⑥	福祉避難所との協働による配慮者への支援強化(再掲)	111ページ

7.積極的な情報の発信

a. 住民一人ひとりに、丁寧に、確実に情報を届ける

No.	取組名	ページ番号
a①	住民への情報発信	112ページ
a②	住民に対するきめ細かな説明及び傾聴	113ページ

b. 震災の記憶を風化させないために、全国へ益城町の情報を発信し続ける

No.	取組名	ページ番号
b①	益城の復興プロセス発信	114ページ
b②	震災記録の後世への伝承(再掲)	115ページ

8.行財政基盤の確保

a. 住民ニーズに応じたさまざまな支援や制度を活用することで、きめ細やかなサービスを実現する

No.	取組名	ページ番号
a①	国・県等への要請	116ページ
a②	民間等への要望	117ページ
a③	復興基金の活用	118ページ

b. 庁内及び関係機関との情報共有、連携を図る

No.	取組名	ページ番号
b①	関係機関との情報共有の徹底	119ページ

c. 発災後の対応を検証し、教訓を今後の体制づくりに活かす

No.	取組名	ページ番号
c①	震災対応の検証	120ページ
c②	震災の教訓を生かした庁舎の建替え	121ページ
c③	防災に特化した専門部署の設立	122ページ
c④	若手職員のチャレンジ支援	123ページ

d. 財政破たんを引き起こさないよう、復興事業に優先順位をつけ、着実に実施していく

No.	取組名	ページ番号
d①	復興事業進捗管理	124ページ
d②	財政状況の積極的な公表	125ページ

1.生活環境の整備

〈目標〉

- ◆ 安心して、安全に暮らすことができる
- ◆ 自然災害による被害を最小限度に抑えられている
- ◆ 安全・安心・便利に町内を移動できるようになっている

〈取組の方向性〉

- a. 安全・安心な住環境を早期に実現するために、住宅の応急修理や災害公営住宅の整備、宅地復旧の支援等、恒久的な住まいの確保を支援する
- b. ハード面・ソフト面双方において、地震や台風といった自然災害への対策を進める
- c. 誰にもやさしく、安全・安心な交通環境を整備する

分野別取組	1.生活環境の整備
取組の方向性	a)安全・安心な住環境を早期に実現するために、住宅の応急修理や災害公営住宅の整備、宅地復旧の支援等、恒久的な住まいの確保を支援する

取組名	断層・地質調査を踏まえた安全対策の検討
ねらい・内容	国が実施する地質調査をもとに、被害拡大要因の分析及び今後の安全対策の検討を進める。
平成28年度の実施状況	<p>○国による地質調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本町市街地に3本の断層があることが判明。今回、布田川区間と連動して活動したと考えられ、将来発生する地震規模は今回とほぼ同程度と推定されるが、今後8千年から2万6千年程度は発生しないと推察されている。 ・一方、今回活動していない宇土区間と連動して活動する可能性があり、その際に将来発生する地震規模は、今回とほぼ同程度と推定（発生間隔は不明） ・低層建築物について、今回の地震では、活断層直上に存在した基礎構造が布基礎やべた基礎等の低層建築物については、活断層による地盤のズレが主要因と考えられる建築物の倒壊や宅地の大きな被害は認められなかった。新築される建築物が倒壊する可能性は低いと想定される。 ・杭基礎構造を有する中高層建築物等について、今回、活断層上に建築された中高層建築物はほとんど無く、大きな被害を受けたものは存在していないが、今後活断層による地盤のズレを受けた場合、杭基礎の損壊等のリスクも考えられる。 <p>○国の調査結果に基づくシンポジウムの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省及び国土地理院から講師を招聘し、調査結果（中間報告）について説明を受けた。

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
調査結果の各種施策への反映	復興整備課	地質調査の結果を踏まえた安全対策の提案	<p>○安全対策の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国が実施した地質調査の結果を踏まえて、各種施策を展開していく。 	(平成29年度に同じ)	(平成30年度に同じ)

分野別取組	1.生活環境の整備
取組の方向性	a)安全・安心な住環境を早期に実現するために、住宅の応急修理や災害公営住宅の整備、宅地復旧の支援等、恒久的な住まいの確保を支援する

取組名	公費解体の迅速な推進
ねらい・内容	損壊家屋の解体を平成29年度末までに完了させる。また、災害廃棄物処理が迅速かつ適切に行われるよう、アスベスト対策や仮置き場の管理運営等を適切に進める。
平成28年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○損壊家屋等の解体・撤去 ・公費解体、自費解体の申請件数における進捗率約70%(平成29年3月時点) ○災害廃棄物処理 ・解体業者に対し適切な廃棄物の処理を指導する。

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
損壊家屋の解体・撤去	環境衛生課	損壊家屋等の解体、撤去及び災害廃棄物の処理	<ul style="list-style-type: none"> ○解体、撤去 ・損壊家屋等の解体、撤去の完了(H29.10月予定) 	/	/
災害廃棄物処理	環境衛生課	適切な災害廃棄物の処理を指導する	<ul style="list-style-type: none"> ○災害廃棄物処理 ・適切な災害廃棄物の処理を指導する。 ・一次仮置き場の原形復旧を行う。(H29.10月予定) 	/	/

分野別取組	1.生活環境の整備
取組の方向性	a)安全・安心な住環境を早期に実現するために、住宅の応急修理や災害公営住宅の整備、宅地復旧の支援等、恒久的な住まいの確保を支援する

取組名	宅地復旧の支援
ねらい・内容	被災宅地の復旧を推進するため、国・県に対し制度の創設・拡充を要請し、支援を実施する。
平成28年度の実施状況	○平成28年熊本地震復興基金事業のメニューとして熊本県に要望を行った。 ・平成29年度より復興基金事業として実施予定

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
宅地復旧支援事業 (復興基金事業)	復旧事業課	町内の宅地被害の復旧費の一部を補助する。	○周知啓発及び相談窓口の開設 ・広報誌、復興ニュース、ホームページ掲載による住民への制度周知。相談窓口の開設 ○補助金申請受付、補助金の交付	○補助金の交付 ・平成29年度に完了しなかった工事に対する補助金の交付	○復興基金事業として継続されれば、事業を継続実施予定

分野別取組	1.生活環境の整備
取組の方向性	a)安全・安心な住環境を早期に実現するために、住宅の応急修理や災害公営住宅の整備、宅地復旧の支援等、恒久的な住まいの確保を支援する

取組名	町営住宅の復旧
ねらい・内容	被災した町営住宅を早期に復旧する。
平成28年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○町営住宅の復旧工事(辻団地、市ノ後団地、惣領団地、広崎団地) ・配管等の応急的に修復しなければならない箇所の工事の実施 ・町営住宅の被災状況の調査業務委託の実施 ・町営住宅の災害復旧設計業務委託の実施 ・熊本県担当課との調整及び災害査定を受ける等、補助金額の決定の際に発生する業務対応

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
町営住宅の復旧工事(辻団地、市ノ後団地、惣領団地、広崎団地)	復旧事業課	被災した町営住宅を早期に復旧する。	<ul style="list-style-type: none"> ○町営住宅復旧工事 ・順次各団地の復旧工事を実施し、平成29年度中に完了する。 ・定期的に工程会議を実施しながら、工事内容について調整を行っていく。 	/	/

分野別取組	1.生活環境の整備
取組の方向性	a)安全・安心な住環境を早期に実現するために、住宅の応急修理や災害公営住宅の整備、宅地復旧の支援等、恒久的な住まいの確保を支援する

取組名	災害公営住宅の整備
ねらい・内容	被災者の恒久的な住まいを確保するため、地域特性や新しいコミュニティ形成、高齢者・障がい者等に配慮した災害公営住宅の建設に取り組む。
平成28年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○意向調査 ・仮設住宅、みなし仮設住宅の入居者に対して、住まいに関する意向調査を実施した。 ○整備戸数、整備地区、建築方法の検討 ・意向調査を踏まえて災害公営住宅の整備戸数、整備地区、建築方法等について検討した。

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
災害公営住宅整備事業	復興整備課	各地区に快適で安心できる良質な居住空間を備えた災害公営住宅を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ○建設に係る事前調査の実施 ○建設候補地の選定、土地の取得 ○設計、開発業務委託 	<ul style="list-style-type: none"> ○建設工事の発注 ○一部入居開始 	<ul style="list-style-type: none"> ○段階的な各地区への災害公営住宅の整備 ○入居開始

分野別取組	1.生活環境の整備
取組の方向性	a)安全・安心な住環境を早期に実現するために、住宅の応急修理や災害公営住宅の整備、宅地復旧の支援等、恒久的な住まいの確保を支援する

取組名	住宅耐震化支援
ねらい・内容	現在の耐震基準を満たしていない住宅等の耐震診断や耐震補強への支援を行う。
平成28年度の実施状況	○戸建木造住宅耐震診断事業補助金、戸建木造住宅耐震設計・改修事業補助金 ・住宅の耐震診断や耐震補強を行う住民に対する補助事業に関して検討を行った。

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
戸建木造住宅耐震診断事業補助金 (復興基金事業)	復旧事業課	耐震診断を行う住宅の所有者にその費用の一部を補助する。	○申請受付 ・平成28年熊本地震復興基金事業として採択後、事業の申請受付を開始する。	○復興基金事業として継続されれば、事業を継続実施	(平成30年度に同じ)
戸建木造住宅耐震設計・改修事業補助金 (復興基金事業)	復旧事業課	住宅の耐震改修に要する費用の一部に補助金を交付する。	○申請受付 ・平成28年熊本地震復興基金事業として採択後、事業の申請受付を開始する。	○復興基金事業として継続されれば、事業を継続実施	(平成30年度に同じ)

分野別取組	1.生活環境の整備
取組の方向性	b)ハード面・ソフト面双方において、地震や台風といった自然災害への対策を進める

取組名	防災行政無線・有線放送の復旧
ねらい・内容	震災によって被害を受けた防災行政無線・有線放送を早急に復旧させ、避難勧告・避難指示を含む防災情報を、住民に迅速かつ確実に周知伝達する環境を整備する。
平成28年度の実施状況	<p>○防災行政無線親局の復旧</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎親局の復旧事業を実施し、通常放送が可能となった。 <p>○防災行政無線屋外拡声子局の復旧</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災した子局6局のうち、5局を復旧し安全を確保した。また、すべての子局において、蓄電池を交換し、電源断絶時においても使用可能となった。 <p>○防災行政無線船野山中継局の復旧</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中継局への商用電源を復旧させ電力を確保した。また、蓄電池を交換し、電源断絶時においても対応可能となった。 <p>○防災行政無線地区内有線放送自動起動器の復旧</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区内有線が放送可能な地区については、自動起動器を復旧させ地区内有線との連動が可能となった。

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
屋外拡声子局復旧事業	危機管理課	被災した子局の復旧工事を行う。	<p>○子局復旧工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度中に復旧を完了させる。 		
防災行政無線デジタル化事業	危機管理課	現在アナログ方式で整備している施設をデジタル化する。	<p>○防災行政無線デジタル化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成32年度を目途にデジタル化に向けた検討を行う。 	(平成29年度に同じ)	(平成30年度に同じ)

分野別取組	1.生活環境の整備
取組の方向性	b)ハード面・ソフト面双方において、地震や台風といった自然災害への対策を進める

取組名	防災機能を備えた公園の整備
ねらい・内容	住民の潤いある生活の確保や町全体の防災機能の強化を目的に、公園の整備を行う。
平成28年度の実施状況	○公園整備予定候補地の調査 ・整備予定候補地について調査検討を行った。

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
防災機能を備えた公園整備事業	危機管理課	緊急時の避難場所等として活用できる防災機能を備えた公園を整備する。	○施設概要及び整備予定地の検討 ・求められる機能や整備内容、施設の規模、整備予定地等について検討を行う。	○整備予定地の選定 ・利便性や機能性に沿った適地を選定する。	○防災機能を備えた公園整備 ・備蓄倉庫、物資集積基地、耐震性貯水槽、車両集積基地等を備えた公園を整備していく。

分野別取組	1.生活環境の整備
取組の方向性	b)ハード面・ソフト面双方において、地震や台風といった自然災害への対策を進める

取組名	熊本地震の検証による防災計画の見直し
ねらい・内容	今回の地震を踏まえ、防災体制及び地域災害対応を検証し防災計画の見直しを行う。
平成28年度の実施状況	○震災対応の検証 ・平成28年熊本地震後の対応について職員や関係機関にアンケート調査やヒアリングを行った。

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
地域防災計画策定事業	危機管理課	検証結果に基づき、現行の計画を見直し、新たな計画を策定する。	○平成29年度版益城町地域防災計画の公表 ・災害対策本部の役割や避難場所、役場機構等の見直しを行う。 ○平成30年度版益城町地域防災計画作成に向けた見直し事務 ・平成28年熊本地震での震災対応を検証し、計画内容の見直しを行う。	○平成30年度版益城町地域防災計画の公表 ・震災対応の検証結果を踏まえて地域防災計画を公表、周知する。	○定期的な見直し ・必要に応じて適時見直しを行う。

分野別取組	1.生活環境の整備
取組の方向性	b)ハード面・ソフト面双方において、地震や台風といった自然災害への対策を進める

取組名	災害時行動マニュアルの整備
ねらい・内容	地震、台風など大規模災害が発生した際の行動マニュアルを整備し、町内への浸透を図る。
平成28年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○震災対応の検証 ・平成28年熊本地震後の対応について職員や関係機関にアンケート調査やヒアリングを行った。

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
災害時行動マニュアル見直し事業	危機管理課	検証結果に基づき、現行のマニュアルを見直し、新たなマニュアルを策定する。	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時行動マニュアルの整備 ・震災対応を検証し、マニュアルの見直しを行う。 ○職員への周知 ・災害時行動マニュアルを職員へ周知徹底する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○職員への周知 ・職員に対し災害時行動マニュアルの定期的な周知を行う。 ○住民への周知 ・住民の皆様へ災害時行動マニュアルを周知する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○定期的な見直し ・必要に応じて適時見直しを行う。 ○定期的な周知活動 ・内容の浸透を図るため、職員及び住民の皆様へ定期的に周知を行っていく。

分野別取組	1.生活環境の整備
取組の方向性	b)ハード面・ソフト面双方において、地震や台風といった自然災害への対策を進める

取組名	ハザードマップの更新
ねらい・内容	地震に伴う地形や地盤の変化等を踏まえ、ハザードマップの更新を行う。
平成28年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○地形、地盤変化の確認 ・熊本地震に起因する地盤沈下による標高差段採図の確認 ○床上・床下浸水箇所の確認 ・平成28年6月20日の集中豪雨による床上・床下浸水箇所の確認 ○内水氾濫箇所における水位計の設置

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
ハザードマップ更新事業	危機管理課	震災後の地形等の変化を踏まえたハザードマップを更新する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ハザードマップ作成 ・熊本県が発表する浸水想定区域図を基に避難場所等を記載したハザードマップを作成する。 ○避難場所の確保及び調整 ・避難場所となる公共施設等を確保し、各所と調整を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ハザードマップ配布 ・作成したハザードマップを配布し、住民の皆様へ周知啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○定期的な見直し ・必要に応じて適時内容の見直しを行う。

分野別取組	1.生活環境の整備
取組の方向性	b)ハード面・ソフト面双方において、地震や台風といった自然災害への対策を進める

取組名	消防詰所の復旧支援
ねらい・内容	地域の防災拠点である消防詰所の復旧・改修を支援する。
平成28年度の実施状況	○詰所の応急修理

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
消防詰所復旧支援事業 (復興基金事業)	危機管理課	地域の防災拠点である消防詰所の復旧・改修を支援する。	○有効な財源を活用しながら消防詰所の復旧を支援	(平成29年度に同じ)	(平成30年度に同じ)

分野別取組	1.生活環境の整備
取組の方向性	b)ハード面・ソフト面双方において、地震や台風といった自然災害への対策を進める

取組名	水路等の復旧
ねらい・内容	震災により破損している水路等の復旧を行う。
平成28年度の実施状況	○法定外の道路、水路、町有道路の被害状況調査 ・全500か所ほどがあり、特に市街地に集中している。工事可能箇所から随時工事を行った。

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
法定外公共施設の復旧事業	復旧事業課	法定外の道路、水路、町有道路等の復旧を行う。	○復旧工事の実施 ・優先順位をつけて、順次工事着工していく。 ・道路工事等は公費解体事業の妨げとならないよう行う。また、水道管などの地下埋設物の本復旧が完了した箇所から随時工事を行う。	(平成29年度に同じ)	(平成30年度に同じ)

分野別取組	1.生活環境の整備
取組の方向性	c) 誰にもやさしく、安全・安心な交通環境を整備する

取組名	防犯灯の復旧
ねらい・内容	夜間でも安心して通行できるよう、各団体と連携して、防犯灯を復旧する。
平成28年度の実施状況	○被災した防犯灯の復旧 ・56件の防犯灯の復旧を行った。

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
防犯灯の復旧整備事業	危機管理課	被災した防犯灯の復旧を行う。	○防犯灯の復旧 ・被災した防犯灯のうち、復旧可能な箇所から順次復旧していく。	(平成29年度に同じ)	(平成30年度に同じ)

分野別取組	1.生活環境の整備
取組の方向性	c) 誰にもやさしく、安全・安心な交通環境を整備する

取組名	カーブミラー等の補修
ねらい・内容	交通上の安全性を確保するために、カーブミラー等を復旧する。
平成28年度の実施状況	○被災したカーブミラー等の復旧 ・37件のカーブミラー等の復旧を行った。

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
交通安全施設の復旧整備事業	危機管理課	被災したカーブミラー等の復旧を行う。	○交通安全施設の復旧 ・被災したカーブミラー等のうち、復旧可能な箇所から順次復旧していく。	(平成29年度に同じ)	(平成30年度に同じ)

分野別取組	1.生活環境の整備
取組の方向性	c) 誰にもやさしく、安全・安心な交通環境を整備する

取組名	歩道の整備
ねらい・内容	歩行者(特に児童・生徒や高齢者)を交通事故の危険から守るために、通学路における歩道を優先的に整備する。
平成28年度の実施状況	-

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
通学路整備事業	都市建設課	通学路における歩道の整備を行う。	○歩道確保に関する検討 ・「通学路の安全確保計画」に基づき、歩道の確保について検討を行う。	○整備計画の作成 ・関係機関との協議を実施し、災害復旧の進捗状況を踏まえて整備計画を作成する。	○整備工事の実施 ・実施設計を行い、工事に着手する。

分野別取組	1.生活環境の整備
取組の方向性	c) 誰にもやさしく、安全・安心な交通環境を整備する

取組名	路線バスの早期再開
ねらい・内容	既存の路線バスの早期運行再開を図る。
平成28年度の実施状況	<p>○既存の路線バスの運行再開</p> <p>・平成28年7月15日から、一部路線を変更し、テクノ仮設団地路線を新設し運行を再開した。</p>

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
路線バス運行再開	企画財政課	既存路線バスの早期運行再開を図る。	○既存路線バスの一部迂回等に係る道路復旧の進捗の確認及び事業者との協議の継続	(平成29年度に同じ)	(平成30年度に同じ)

分野別取組	1.生活環境の整備
取組の方向性	c) 誰にもやさしく、安全・安心な交通環境を整備する

取組名	新たな交通手段の確保
ねらい・内容	町内の各拠点を循環するコミュニティバスの導入など、新しいまちづくりに対応した交通手段の確保に取り組む。
平成28年度の実施状況	○新たなまちづくりに対応した交通手段の検討 ・まちづくり協議会等における、新たなまちづくりに対応したハード整備及び住民が考えるソフト事業等まちづくり全般の状況把握。

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
新たな交通手段の確保	企画財政課	新しいまちづくりに対応した交通手段の確保に取り組む。	○新たなまちづくりに対応した交通手段の検討 ・まちづくり協議会等における、新たなまちづくりに対応したハード整備及び住民が考えるソフト事業等まちづくり全般の状況を踏まえた検討を行う。	(平成29年度に同じ)	(平成30年度に同じ)

分野別取組	1.生活環境の整備
取組の方向性	c) 誰にもやさしく、安全・安心な交通環境を整備する

取組名	熊本市電の益城方面への延伸働きかけ
ねらい・内容	益城町内への市電延伸を熊本市等の関係各機関に働きかける。
平成28年度の実施状況	-

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
熊本市電の益城方面への延伸働きかけ	企画財政課	益城町内への熊本市電延長を関係各機関に働きかける。	○関係機関への働きかけ ・県公共交通マスタープラン及び連携中枢都市圏協議会の動向を確認、状況に応じて関係機関等へ働きかけを行う。	(平成29年度に同じ)	(平成30年度に同じ)

2.保健・医療・福祉の充実

〈目標〉

- ◆ 元の穏やかな生活を取り戻している
- ◆ 高齢者、障がい者が健康に生活できている
- ◆ 子どもたちが伸び伸びと、元気に生活できている

〈取組の方向性〉

- a. すべての被災者が早期に生活を再建できるよう、それぞれの事情やニーズを踏まえた支援を行う
- b. 高齢者、障がい者、子育て世帯が元気に安心して生活できるよう支援する

分野別取組	2.保健・医療・福祉の充実
取組の方向性	a)すべての被災者が早期に生活を再建できるよう、それぞれの事情やニーズを踏まえた支援を行う

取組名	生活再建相談窓口の設置
ねらい・内容	被災者の生活再建支援に関する相談窓口を設置する。
平成28年度の実施状況	○生活再建相談窓口設置に向けた検討 ・役場における生活再建支援に関する相談窓口を設置するために、役場機能の再編を検討した。

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
生活再建相談窓口設置に向けた役場機能の再編	生活再建支援課	被災者の生活再建に関する相談窓口を役場内に設置する。	○生活再建相談窓口の設置 ・平成29年4月1日より生活再建支援課を設置し、職員による生活再建に係る相談窓口を開設し、被災者の相談支援を行う。	(平成29年度に同じ)	(平成30年度に同じ)
住まい確保に関する相談支援の実施(復興基金事業)	生活再建支援課	住まい確保に関する専門知識を持った相談員による自力再建困難者に対する伴走型支援の実施。	○住まいの総合相談支援の実施 ・住まいの確保に関する、各種専門知識を持った有資格者等による被災者の相談支援を行う予定である。	○復興基金事業として継続されれば、事業を継続実施予定	(平成30年度に同じ)

分野別取組	2.保健・医療・福祉の充実
取組の方向性	a)すべての被災者が早期に生活を再建できるよう、それぞれの事情やニーズを踏まえた支援を行う

取組名	被災者台帳のデータベース化
ねらい・内容	被災状況、各種補助制度等への申請有無、申請に対する町の対応状況、仮設入居有無、転校有無等の情報等を紐づけた台帳の整備及び一元管理により、組織横断的に被災者を支援する体制を整える。
平成28年度の実施状況	○被災者台帳のデータベース化 ・被災者に関する各種情報(被災状況、各種支援制度の活用状況、仮設入居の有無など)を紐づけた被災者台帳をデータベースとして整備した。

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
被災者台帳活用体制の整備	生活再建支援課	被災者台帳の情報を生活再建支援に活用する体制を整備する。	○被災者台帳の活用 ・被災者台帳の情報を生活再建支援に活用する体制を整備し、支援に活用していく。	○被災者台帳の活用 ・被災者台帳を活用した支援を継続する。	(平成30年度に同じ)
被災者台帳を活用した支援メニューの提供	生活再建支援課	被災者台帳に基づいて、一人ひとりの状況に応じた支援メニューを提供する。	○支援メニューの提供 ・被災者台帳の情報に基づき、一人ひとりの状況に応じた支援メニューの提供を積極的に行っていく。	(平成29年度に同じ)	(平成30年度に同じ)

分野別取組	2.保健・医療・福祉の充実
取組の方向性	a)すべての被災者が早期に生活を再建できるよう、それぞれの事情やニーズを踏まえた支援を行う

取組名	義援金の配分
ねらい・内容	被災者の生活再建のために、義援金を幅広く配分する。
平成28年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○県義援金配分 <ul style="list-style-type: none"> ・県配分義援金の振込を開始した(第1回:7月7日)。 ○町義援金の配分方針の決定 <ul style="list-style-type: none"> ・町義援金配分委員会を開催し、配分対象を一部損壊まで拡大することとし、1次配分単価は全壊、死亡者10万円、それ以外は5万円とした。 ○町義援金配分 <ul style="list-style-type: none"> ・町配分義援金の振込を開始した(第1回:2月9日)。

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
義援金の配分	生活再建支援課	申請者に対して義援金を配分し、未申請者に対する申請の勧奨を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○義援金の配分 <ul style="list-style-type: none"> ・義援金の申請受付を継続し、確実に義援金を支給する。また、未申請者に対する申請の勧奨を行う。 	(平成29年度に同じ)	(平成30年度に同じ)

分野別取組	2.保健・医療・福祉の充実
取組の方向性	a)すべての被災者が早期に生活を再建できるよう、それぞれの事情やニーズを踏まえた支援を行う

取組名	在宅・仮設住宅・みなし仮設住宅での支援(地域支え合いセンター等)
ねらい・内容	在宅、仮設住宅、みなし仮設住宅等での安心した日常生活を支えるため、見守り、生活支援、地域交流等の総合的な支援を行い、自立再建への道筋を立てる。
平成28年度の実施状況	○益城町地域支え合いセンターによる被災者の支援 ・益城町地域支え合いセンターの運営を益城町社会福祉協議会に委託し、H28.10.3より活動を開始した。

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
地域支え合いセンター設置、運営事業	生活再建支援課	益城町地域支え合いセンターによる被災者の見守り、生活支援、地域交流等を促進し、自立再建を支援する。	○地域支え合いセンター設置、運営事業 ・益城町地域支え合いセンターによる被災者の日常生活相談、見守りを行い、地域交流等を促進する。	○地域支え合いセンター設置、運営事業(継続) ・益城町地域支え合いセンターによる被災者の日常生活相談、見守りを行い、地域交流等の促進を継続する。	○被災者の自立再建支援 ・被災者が恒久的な住まいを確保し、生活再建に至るまで支援を継続する。

分野別取組	2.保健・医療・福祉の充実
取組の方向性	a)すべての被災者が早期に生活を再建できるよう、それぞれの事情やニーズを踏まえた支援を行う

取組名	健康維持・増進
ねらい・内容	被災者の健康状態や生活習慣を把握し、必要に応じて関係機関、団体と連携しながら支援を行う。
平成28年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅被災者の全戸調査 ・5月に在宅被災者の全戸調査を実施した。 ○仮設住宅健康調査 ・仮設住宅に入居されている方を対象とした健康調査を実施した。 ○要支援者個別訪問 ・支援を要する被災者については、状況把握のため個別に訪問し、関係機関と共に支援を行った。

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
被災者の健康状態の把握及び必要に応じた支援	健康づくり推進課	訪問活動等を通して、被災者の健康状態を把握し、必要に応じた支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○訪問活動等による健康状態の把握 ・訪問活動等を継続し、被災者の健康状態を把握することで必要な支援につなげる。 ・みなし仮設の訪問については関係団体と連携し必要な支援につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○訪問活動等による健康状態の把握 ・訪問活動等を継続し、被災者の健康状態を把握することで必要な支援につなげる。 	(平成30年度に同じ)

分野別取組	2.保健・医療・福祉の充実
取組の方向性	a)すべての被災者が早期に生活を再建できるよう、それぞれの事情やニーズを踏まえた支援を行う

取組名	心のケアの推進
ねらい・内容	関係機関と連携し、被災者の心のケアを推進する。
平成28年度の実施状況	<p>○こころとからだの健康に関する調査の実施に向けた検討及び準備</p> <p>○被災者の個別相談 ・被災者の精神面をケアするために精神科医による個別相談を実施した。</p>

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
こころとからだの健康に関する調査	健康づくり推進課	熊本こころのケアセンターと協働して、全世帯18歳以上を対象に心と体の健康状態を把握するため健康調査を実施する。	○熊本こころのケアセンターによる調査結果の分析	○次回調査に向けた熊本こころのケアセンターとの協議、検討	(平成30年度に同じ)
震災遺族への心のケア	健康づくり推進課	震災で家族を亡くした遺族の心のケアを行う。	○遺族への個別訪問 ・個別訪問等を実施し、震災で家族を亡くした遺族に傾聴し、寄り添うことでこころの負担が少しでも軽減できるようにケアする。	○前年度の実施結果から当該年度の実施検討	(平成30年度に同じ)
被災者の個別面談	健康づくり推進課	被災者の精神面をケアするために精神科医による個別相談を実施する。	○精神科医師による個別相談 ・(要予約)月1回実施(2名)		

分野別取組	2.保健・医療・福祉の充実
取組の方向性	a)すべての被災者が早期に生活を再建できるよう、それぞれの事情やニーズを踏まえた支援を行う

取組名	食生活の改善
ねらい・内容	食生活改善推進員協議会等との連携により、被災者のライフスタイルに応じた食生活ができるよう取組を進める。
平成28年度の実施状況	○健康教室の実施 ・月1回仮設団地みんなの家にて、食生活改善推進員協議会（以下、食改）、管理栄養士及び運動指導士による健康教室を実施（4か所）

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
健康教室の実施	健康づくり推進課	被災者の食生活を改善するため、ボランティア団体である食改と管理栄養士及び運動指導士による健康教室を開催する。	○健康教室の実施 ・月1回仮設団地みんなの家にて実施する。	（平成29年度に同じ）	（平成30年度に同じ）

分野別取組	2.保健・医療・福祉の充実
取組の方向性	b)高齢者、障がい者、子育て世帯が元気に安心して生活できるよう支援する

取組名	保健・福祉施設等の早期復旧
ねらい・内容	保健福祉センターや保育所等の福祉施設を早期に復旧する。
平成28年度の実施状況	<p>○益城町保健福祉センター復旧事業 ・被害調査を実施し、災害復旧工事に着手(12月末)</p> <p>○第一保育所復旧事業 ・倒壊した門扉の撤去やフェンス倒壊箇所の仮囲い、園庭の応急整備、上下水道の漏水等応急復旧 ・被害調査を実施、設計を行い災害復旧工事に着手</p> <p>○第二保育所～第四保育所復旧事業 ・被害調査を実施し、被害状況の把握 ・倒壊等により破損した給食用機器の買替 ・災害復旧工事に着手し完了</p> <p>○第五保育所復旧事業 ・被災度区分判定調査を実施し、被害状況の把握、復旧方法についての検討 ・敷地崩壊箇所の応急処置 ・仮設園舎の設置 ・現在地では崩落の危険が高く、復旧は困難であると被災度区分判定の調査結果であったため、移転することとした。</p>

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
益城町保健福祉センター復旧事業	健康づくり推進課	被災した保健福祉センターの復旧工事を実施する。	○保健福祉センター復旧工事 ・平成29年9月20日完了予定		
第1保育所復旧事業	こども未来課	第一保育所の復旧工事を行う。	○第一保育所復旧工事 ・平成29年度内に工事完了予定		
第5保育所移転新築事業	こども未来課	第五保育所の移転新築工事を行う。	○第五保育所移転新築工事 ・既存園舎及び敷地内擁壁の解体撤去 ・移転用地の取得、造成工事、建設工事に着工し、平成30年度中の移転新築を目指す。	○第五保育所移転新築工事 ・平成30年10月工事完了予定 ・平成30年11月より供用開始予定	

分野別取組	2.保健・医療・福祉の充実
取組の方向性	b)高齢者、障がい者、子育て世帯が元気に安心して生活できるよう支援する

取組名	高齢者の健康づくり支援
ねらい・内容	地域サロン事業、介護予防事業の早期再開を図り、高齢者の健康づくりを支援する。
平成28年度の実施状況	<p>○介護予防地域活動組織支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域によるサロン活動の支援として、各組織へ助成金2万円を交付。全51サロン中38サロンについて事業を再開した。 <p>○介護予防事業の早期再開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域サロンの再開に伴い、介護予防事業所が地域サロンへ出向き、介護予防普及啓発に取り組んだ。 ・二次予防事業のうち、はつらつ教室では、事業所型は4月から、保健福祉センター型は10/6から再開し、震災避難で低下した運動器の機能向上に取り組んだ。 <p>○地域介護予防活動支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域支え合いセンター事業として、地域サロン活動再開支援を行った。また、地域支援事業として、地域サロン活動支援金を補助した。

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
介護予防事業	福祉課	地域サロンに専門職を派遣し、介護予防の啓発、運動機能の向上、口腔指導等の活動を行う。 また、通所型サービス事業対象者に、専門職が介護予防の啓発、運動機能の向上、口腔指導等の活動を行う。	<p>○介護予防普及啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域サロンでの介護予防普及啓発事業の実施を介護予防事業所へ委託する。(1サロン年6回以内) <p>○通所型サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防教室を事業所に委託して介護予防事業所や保健福祉センター等で開催する。 	(平成29年度に同じ)	(平成30年度に同じ)
地域介護予防活動支援事業	福祉課	地域サロンにおける自主運営による介護予防活動を支援する。 また、地域サロン活動支援金補助を実施する。(1サロン2万円/年)	<p>○地域サロン自主活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すでに再開しているサロンの運営支援と、再開できていないサロンの再開に向けて場所の確保等の各種支援(地域支え合いセンターによる事業実施) <p>○地域サロン活動支援補助</p>	<p>○地域サロン自主活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すでに再開しているサロンの運営支援と、再開できていないサロンの再開に向けて場所の確保等の各種支援(地域支え合いセンターにより事業実施) <p>○地域サロン活動支援補助</p>	<p>○地域サロン自主活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すでに再開しているサロンの運営支援と、再開できていないサロンの再開に向けて場所の確保等の各種支援(地域支援事業による事業実施) <p>○地域サロン活動支援補助</p>

分野別取組	2.保健・医療・福祉の充実
取組の方向性	b)高齢者、障がい者、子育て世帯が元気に安心して生活できるよう支援する

取組名	高齢者を地域で支える体制づくりの推進
ねらい・内容	高齢者が安心して過ごせるよう、関係機関・関係団体等と連携しながら住民の自主的な福祉活動の支援を行う。
平成28年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者等サポート拠点事業 ・熊本地震後、地域支えあいセンター業務の一事業として開始した。 ・仮設住宅の高齢者を対象に引きこもり・閉じこもり防止のための定期訪問による安否確認を実施した。 ・仮設住宅のブロックごとにキーパーソンを選出し、ボランティアリーダーの養成を図る。 ・理学療法士等による住環境等のチェックや介護予防運動指導による生活不活発病予防に取り組んだ。 ・管理栄養士による栄養指導を実施した。 ・歯科衛生士による口腔チェック ・集会所「みんなの家」の積極的な活用

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
高齢者等サポート拠点事業	福祉課	仮設住宅の高齢者を対象に引きこもり・閉じこもり防止のための定期訪問による安否確認の実施や健康づくり交流会の開催を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティづくりの支援 ・仮設住宅施設内のウォークラリーなど各種イベントを開催し、高齢者と地域住民のコミュニティづくりを支援する。また、仮設住宅の高齢者を対象とした地域交流のための事業を仮設入居のボランティアで運営できるよる支援する。(事業委託) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティアによる自主運営の確立 ・仮設住宅の高齢者を対象とした地域交流のための事業を、仮設入居のボランティアで運営が確立できるよう支援する。(事業委託) 	/

分野別取組	2.保健・医療・福祉の充実
取組の方向性	b)高齢者、障がい者、子育て世帯が元気に安心して生活できるよう支援する

取組名	親子の心のケア
ねらい・内容	心のケアが必要な子どもとその親に対して、関係機関と連携しながら支援を行う。
平成28年度の実施状況	○心のケアが必要な子どもの支援体制の整備に向けた調整及び検討 ・日常から健康観察を徹底し、学級担任や養護教諭をはじめとする教職員、スクールカウンセラー及び関係機関が連携できる体制を整備していく。

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
心のケアが必要な子どもの支援体制の整備	学校教育課	子どもの心のケアを行う支援体制を整備する。	○日常・危機発生時の健康観察フローチャートの作成 ・心のケアが必要な子どもを早期に見察するためフローチャートを作成する。 ○教職員やスクールカウンセラー、関係機関が連携して子どもの心のケアに対応する ・適切なケアを図るために、関係者間の連携体制を構築する。	○発災から時間経過後の子どものストレス変化の把握 ・保護者と連携してストレスの把握に努める。	(平成30年度に同じ)

分野別取組	2.保健・医療・福祉の充実
取組の方向性	b)高齢者、障がい者、子育て世帯が元気に安心して生活できるよう支援する

取組名	子育て世帯の交流促進
ねらい・内容	情報交換や育児相談ができる場を設けることで、親同士の交流を促進する。
平成28年度の実施状況	<p>○子育て世帯の交流会を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所(総合体育館)の一角で交流会を実施した。 ・H28.8月から企業の支援により交流情報センター敷地内にプレハブを設置し、つどいの広場として活用している。 ・つどいの広場において、交流会を開催した。 <p>○遊びと相談の機会の創設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・益城町地域支え合いセンター(子育て世帯支援)で、各仮設みんなの家を巡回し、子どもの遊びと子育て世帯が相談できる機会を創出した。

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
地域子育て支援拠点事業(つどいの広場)	こども未来課	つどいの広場において、親と子どもの交流の機会を設ける。	○つどいの広場における各種イベント ・季節に応じたイベント、子育て講座や健康相談などを実施する。	(平成29年度に同じ)	(平成30年度に同じ)
益城町地域子育て交流事業	こども未来課	各仮設のみんなの家を巡回し、子育て世帯の遊びや相談の場を作る。	○益城町地域子育て交流事業 ・各仮設のみんなの家を巡回し、子育て世帯の遊びや相談の場を作る。		

分野別取組	2.保健・医療・福祉の充実
取組の方向性	b)高齢者、障がい者、子育て世帯が元気に安心して生活できるよう支援する

取組名	子どもの遊び場の創出
ねらい・内容	公園や児童館等の子どもが元気に遊べる環境を整える。
平成28年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○児童館の運営再開 ・震災により一時使用できなくなっていた児童館の運営を再開した。 ○児童館の補修設計

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
児童館の復旧及び運営	こども未来課	児童館の補修箇所の復旧を行い、運営を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> ○児童館の災害復旧工事 ・工事着工し、完了予定 ○遊具の寄付 ・企業からの寄付により屋外遊具を設置する。 ○イベント等の実施 ・季節に応じたイベントなど実施し、利用促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○イベント等の実施 ・季節に応じたイベントなど実施し、利用促進を図る。 	(平成30年度に同じ)

分野別取組	2.保健・医療・福祉の充実
取組の方向性	b)高齢者、障がい者、子育て世帯が元気に安心して生活できるよう支援する

取組名	放課後児童クラブの増設
ねらい・内容	小学校における放課後児童クラブの増設を通して、児童の受入を充実させる。
平成28年度の実施状況	<p>○広安西小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H28年度建築予定が熊本地震のため延期になり、設計の見直し依頼 ・建築予定地にある遊具の移設及び樹木の伐採、剪定

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
広安西小学校 学童施設新築	こども 未来課 復旧 事業課	広安西小学校に学童施設を新築する。	<p>○学童施設新築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新築工事に係る各種事務手続き(発注・入札・契約・完了検査等) ・平成30年1月に新施設の利用開始予定 		
学童施設新築	こども 未来課 復旧 事業課	学童施設を新築する。	<p>○学童施設新築に向けた検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新築場所等の検討及び設計業務委託発注予定 	<p>○学童施設新築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新築工事に係る各種事務手続き(発注・入札・契約・完了検査等) ・平成30年度に完成予定 	

分野別取組	2.保健・医療・福祉の充実
取組の方向性	b)高齢者、障がい者、子育て世帯が元気に安心して生活できるよう支援する

取組名	福祉仮設住宅の支援
ねらい・内容	車椅子利用者等の障がいがある被災者に安心した住まいを提供するため、ユニバーサルデザインに対応した福祉仮設住宅を建設する。
平成28年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○バリアフリー型仮設住宅整備 ・福富仮設団地に車いす使用者などに配慮したバリアフリー型仮設住宅として6戸を整備し、11月16日より入居開始 ・平成28年度において整備完了

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
バリアフリー型仮設住宅整備事業	生活再建支援課	福富仮設団地に車いす使用者などに配慮したバリアフリー型仮設住宅として6戸を整備し、11月16日より入居開始。	/	/	/

分野別取組	2.保健・医療・福祉の充実
取組の方向性	b)高齢者、障がい者、子育て世帯が元気に安心して生活できるよう支援する

取組名	福祉避難所との協働による配慮者への支援強化
ねらい・内容	大規模な災害への備えとして、指定福祉避難所との連携をより充実させるとともに、福祉避難所の確保に努める。
平成28年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉避難所調整連絡会議(全10回) ・町及び福祉施設等の連絡体制の構築 ・福祉避難所メーリングリストを作成 ・支援物資配布 ・要配慮被災者の受入れ調整 ・町及び福祉施設間の情報共有 ・町から福祉施設への情報提供

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
福祉避難所設置施設との定期的な連絡会議の開催	福祉課 こども未来課 健康づくり推進課 危機管理課	定期的に福祉避難所設置施設と連絡会議を行うことで情報共有を図る。	○福祉避難所連携会議の開催 ・メーリングリストの設定や各施設及び各担当電話連絡網を設定することで福祉避難所緊急連絡網を構築する。	○福祉避難所連携会議の開催 ・定期的に会議を行うことで最新の情報を共有していく。	(平成30年度に同じ)
避難訓練の実施と福祉避難所設置・運営マニュアルの見直し	福祉課 こども未来課 健康づくり推進課 危機管理課	避難訓練を実施し、福祉避難所設置運営マニュアルを見直すことで有事の際に備える。	○避難訓練の実施 ・年1回程度避難訓練を行うことで、避難行動を習慣化していく。 ○福祉避難所設置運営マニュアルの見直し ・関係課、関係機関と協議のうえ、マニュアルの見直しを行う。	○避難訓練の実施 ・年1回程度避難訓練を行っていくことで、避難行動を習慣化していく。 ○福祉避難所設置運営マニュアルの定着 ・マニュアルの定着化を図る。	(平成30年度に同じ)
新規福祉避難所の確保及び住民への周知	福祉課 こども未来課 健康づくり推進課 危機管理課	新たな福祉避難所を確保すると共に福祉避難所について周知啓発を図る。	○新規福祉避難所の確保 ・新規福祉避難所の確保及び広域的な福祉避難所協定検討のため熊本県と協議を行う。 ○住民への周知啓発 ・「広報ましき」やHPで福祉避難所の概要を説明し、周知啓発を行う。	(平成29年度に同じ)	(平成30年度に同じ)

3.教育・文化の向上

〈目標〉

- ◆ 益城町に誇り・愛着を持った子どもたちが、町の将来を担っている
- ◆ 住民の誰もが、益城町に誇り・愛着を感じている
- ◆ 住民が生きがいを持って楽しく暮らしている
- ◆ 今回の震災を教訓とし、全住民の防災意識が高まっている

〈取組の方向性〉

- a. 未来の益城町を担う世代を育てるために、学校教育を充実させる
- b. 住民の誰もがいきいきと生活できるよう、生涯学習を充実させる
- c. 住民が益城町に誇り・愛着を感じるよう、自然・文化・歴史・スポーツを学び、楽しむ環境を充実させる
- d. 防災意識の高揚を図り、次の世代へと伝承していく

分野別取組	3.教育・文化の向上
取組の方向性	a) 未来の益城町を担う世代を育てるために、学校教育を充実させる

取組名	学校教育施設の復旧
ねらい・内容	児童・生徒の安全な学校活動のため、被災した学校教育施設を早期に復旧するとともに、防災機能を強化する。
平成28年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○益城幼稚園災害復旧に向けた取組 ・被害調査を実施し、被害状況の把握を行った。 ・災害復旧工事に着手し、完了した。 ○第二幼稚園災害復旧に向けた取組 ・被害調査を実施し、被害状況の把握を行った。 ・上下水道の復旧 ・災害復旧工事に着手した。 ○被災した小中学校施設の被災状況調査、復旧事業計画作成 ・災害査定の実施 ・復旧工事の発注

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
第二幼稚園災害復旧事業	こども未来課	第二幼稚園の災害復旧工事を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ○災害復旧工事 ・平成29年度で完了予定 	/	/
学校施設の災害復旧事業	学校教育課	被災した町内学校施設の災害復旧工事を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ○災害復旧工事 ・被災した校舎の早期復旧に努める。 	(平成29年度に同じ)	(平成30年度に同じ)
学校施設の防災機能の強化	学校教育課	学校施設の避難所及び防災拠点としての機能を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ○施設整備年次計画の作成 ・施設整備に関する年次計画を作成し、有効な財源等を活用していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○防災機能強化に関する年次計画の作成 ・防災機能強化に関する年次計画を作成し、有効な財源等を活用していく。 	○年次計画の履行

分野別取組	3.教育・文化の向上
取組の方向性	a) 未来の益城町を担う世代を育てるために、学校教育を充実させる

取組名	学校給食センターの復旧及び防災機能の付与
ねらい・内容	現在休止中の学校給食センターの復旧にあたり、適正な立地場所の選定や防災機能の強化を進める。
平成28年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○移転候補地の選定 ・適正な立地場所の選定作業を実施した。 ○用地交渉 ・移転予定地の用地交渉を実施した。 ○防災機能についての検討 ・求められる防災機能についての検討を行った。 ○設計委託(造成、基本・実施)

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
学校給食センター整備事業	学校教育課	現在休止中の学校給食センターを移転新築する。	<ul style="list-style-type: none"> ○設計委託 ・基本設計及び実施設計の委託 ○用地の取得 ・移転用地を取得する。 ○建設工事(Ⅰ期)の着工 ・年度末までにⅠ期建設工事を完了させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○建設工事(Ⅱ期)の着工 ・建設工事(Ⅱ期)は平成31年3月に完了予定 	<ul style="list-style-type: none"> ○供用開始 ・平成31年4月より供用開始予定

分野別取組	3.教育・文化の向上
取組の方向性	a) 未来の益城町を担う世代を育てるために、学校教育を充実させる

取組名	児童・生徒の安全確保
ねらい・内容	安心して学校生活を送るため、避難経路の見直しや再整備、学校の危機管理マニュアルの見直しを継続的に実施する。
平成28年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○熊本地震への対応に関する防災アンケートの実施 ○通学路安全点検 ・町内小中学校の通学路点検

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
防災危機管理マニュアルの点検整備	学校教育課 危機管理課	震災対応を踏まえて防災危機管理マニュアルの点検及び整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○防災危機管理マニュアルの点検整備 ・震災対応を踏まえて危機管理課と協議のうえ、防災危機管理マニュアルの点検及び整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○防災危機管理マニュアルの点検 ・適時見直しを行う。 	(平成30年度に同じ)
通学路安全確保事業	学校教育課	町内小中学校の通学路点検を行う。また、地域住民と連携して、児童・生徒の登下校時における見守り活動等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○通学路の安全確認 ・被災して通行に危険のある通学路の点検と改善。 ○登下校時の安全指導 ・地域住民と連携して登下校時における見守り活動等を行う。 	(平成29年度に同じ)	(平成30年度に同じ)

分野別取組	3.教育・文化の向上
取組の方向性	a) 未来の益城町を担う世代を育てるために、学校教育を充実させる

取組名	学校における防災教育の充実
ねらい・内容	防災教育の視点に基づき、児童・生徒の「災害対応能力」を身につける教育を実施する。
平成28年度の実施状況	○熊本地震への対応に関する防災アンケートの実施

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
防災・減災教育の実施	学校教育課 危機管理課	防災・減災教育プログラムを作成し、研修を行うことで児童・生徒の災害対応能力を向上させる。	<ul style="list-style-type: none"> ○防災・減災プログラムの作成 ・危機管理課と協議し、災害対応力を向上させる教育プログラムを作成する。 ○避難訓練の実施 ・防災・減災プログラムの一環として、地域と連携して避難訓練を行う。 ・避難訓練の結果を防災・減災プログラムに反映させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○防災・減災プログラムの実施 ・学校との調整を行い、防災・減災プログラムを実施する。 	(平成30年度に同じ)

分野別取組	3.教育・文化の向上
取組の方向性	b)住民の誰もがいきいきと生活できるよう、生涯学習を充実させる

取組名	社会教育施設の早期復旧
ねらい・内容	生涯学習関連事業の早期再開にあたり、活動拠点となる施設等を早期に復旧する。
平成28年度の実施状況	<p>○益城町文化会館補修 ・給排水施設の仮復旧、雨漏り修繕、側溝の修繕、通路の補修、落下したホワイエ天井部の撤去を行えば使用可能な状態だったため、仮復旧させ一般の利用を再開した。</p> <p>○中央公民館補修 ・地震で甚大な被害を受けたが、仮の役場庁舎として利用するため、被災天井の除去や給排水施設の復旧等を行い利用可能な状態にした。</p> <p>○益城町交流情報センター(ミナテラス)の補修 ・地震で甚大な被害を受けたため、照明、排水設備、出入り口の補修工事を行った。</p>

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
益城町公民館補修事業	生涯学習課	益城町中央公民館の補修工事を行う。	○文部科学省災害査定用の計画作成	○中央公民館補修工事 ・文部科学省による災害査定の実施 ・査定内容に基づく事業の実施	(平成30年度に同じ)
益城町文化会館復旧事業	生涯学習課	益城町文化会館の復旧工事を行う。	○災害査定 ・文部科学省による災害査定の実施 ○復旧工事 ・査定結果に基づく復旧工事の実施(工事期間未定)	○復旧工事 ・査定結果に基づく復旧工事の実施(工事期間未定)	(平成30年度に同じ)
益城町交流情報センター復旧事業	生涯学習課	益城町交流情報センターの復旧工事を行う。	○災害査定 ・文部科学省による災害査定の実施 ○復旧工事 ・査定結果に基づく復旧工事の実施(工事期間未定)	○復旧工事 ・査定結果に基づく復旧工事の実施(工事期間未定)	(平成30年度に同じ)

分野別取組	3.教育・文化の向上
取組の方向性	b)住民の誰もがいきいきと生活できるよう、生涯学習を充実させる

取組名	生涯学習事業の早期再開
ねらい・内容	中止している生涯学習関連事業(スポーツ行事・公民館講座等)を早期に再開する。
平成28年度の実施状況	○公民館講座・スポーツ行事共に地震の影響により中止 ○交流情報センター内IT学習室配線修繕

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
生涯学習事業の早期再開	生涯学習課	スポーツ行事やパソコン教室等の公民館講座を早期に再開する。	○生涯学習講座の早期再開(単発講座の充実を図る) ・ハード面での復旧完了後は早期に生涯学習講座を再開する。	(平成29年度に同じ)	(平成30年度に同じ)

分野別取組	3.教育・文化の向上
取組の方向性	c)住民が益城町に誇り・愛着を感じるよう、自然・文化・歴史・スポーツを学び、楽しむ環境を充実させる

取組名	活断層との共存
ねらい・内容	大地の歴史やメカニズムを学び、活断層(自然)との共存について理解を深める機会を創出する。
平成28年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○地表断層の保存 ・文化庁による断層の保存が行われる予定である。 ○地表断層の町文化財指定 ・平成28年6月17日～ ○震災遺構の悉皆調査

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
地表断層保存活用事業	生涯学習課 危機管理課	地表断層を保存することで、地震のメカニズムや防災教育の学習の機会を創出する。	<ul style="list-style-type: none"> ○国天然記念物指定に向けた取組 ・文化庁による指定に向けた各種事務手続きを行う。 ○「平成28年熊本地震記憶の継承」検討・推進委員会の設置 ・地表断層を含めた震災遺構の保存、活用方法について、有識者を含めた検討委員会を設置し、保存活用に関する取組を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○指定地の一部の公有化 ○「平成28年熊本地震記憶の継承」検討・推進委員会における検討 ・地表断層を含めた震災遺構の保存、活用方法について有識者を含めた検討委員会で検討する。 ○保存・活用への取組 ・委員会において保存方法や活用方法について検討し、実行に移していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「平成28年熊本地震記憶の継承」検討・推進委員会における検討 ・地表断層を含めた震災遺構の保存、活用方法について有識者を含めた検討委員会で検討する。 ○保存・活用への取組 ・委員会において保存方法や活用方法について検討し、実行に移していく。

分野別取組	3.教育・文化の向上
取組の方向性	c)住民が益城町に誇り・愛着を感じるよう、自然・文化・歴史・スポーツを学び、楽しむ環境を充実させる

取組名	文化・スポーツ・レクリエーション施設の復旧
ねらい・内容	総合体育館をはじめとする文化・スポーツ・レクリエーション施設を早期に復旧する。
平成28年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○総合運動公園施設の災害査定の受検 ○総合体育館建替に向けた準備 ・指定管理者との協定変更 ・各種契約の引継ぎ・変更・廃止 ○町民グラウンドの災害査定に向けた準備

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
総合体育館 復旧事業	生涯学習課 復旧事業課	被災した総合体育館の復旧工 事を実施する。	○復旧に向けた検討及び協議 ・6月にボーリング調査を行い、被災した総合体育館の改修方針について、国や設計業者と協議、検討を行う。	○復旧工事の実施 ・国との協議結果を踏まえた改修工事の実施	(平成30年度に同じ)
陸上競技場・テニス コート復旧事業	生涯学習課 復旧事業課	被災した陸上競技場、テニス コートの復旧工事を行う。	○復旧工事の実施 ・陸上競技場、ナイター照明、下水道、駐車場、園路の災害復旧工事を実施し、平成29年度中の完成を目指す。(一部翌年度へ繰り越す可能性有)	○復旧工事の実施 ・繰越した分の工事を実施する。	
町民グラウンド 復旧事業	生涯学習課	被災した益城町町民グラ ウンド、福田町民グラウンドの復旧 を行う。 ※飯野町民グラウンド、広安町民第1グラ ウンドの復旧については、仮設住宅の状況 を含め検討	○益城町町民グラウンド ・文部科学省による災害査定を受け、災害復旧事業として平成30年度に工事実施予定。 ○福田町民グラウンド、津森町民グラウンド ・文部科学省による災害査定を受け、災害復旧事業として平成29年度中に工事完了を目指す。 ※津森町民グラウンドの供用開始時期は仮設住宅の状況を含め検討	○益城町町民グラウンド ・復旧工事を実施し、平成30年度中の工事完了を目指す。	

分野別取組	3.教育・文化の向上
取組の方向性	c)住民が益城町に誇り・愛着を感じるよう、自然・文化・歴史・スポーツを学び、楽しむ環境を充実させる

取組名	文化財等の復旧支援
ねらい・内容	地域コミュニティの中核をなす文化財(未指定文化財を含む)の復旧を支援する。
平成28年度の実施状況	○制度設計、交付要綱作成に向けた現地聞き取り調査

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
地域コミュニティ施設等再建支援事業(復興基金事業)	生涯学習課	被災した地域・集落におけるコミュニティの場として長年利用されてきた施設等の復旧を支援する。	○支援制度の実施 ・対象となる集落や自治会等に対する周知 ・申請の受付や補助金の支払い等	○復興基金事業として継続されれば、事業を継続実施予定	(平成30年度に同じ)

分野別取組	3.教育・文化の向上
取組の方向性	c)住民が益城町に誇り・愛着を感じるよう、自然・文化・歴史・スポーツを学び、楽しむ環境を充実させる

取組名	地域を題材とした生涯学習の推進
ねらい・内容	小中学校へのコーディネーターの配置や、益城ふるさとかるたの普及促進等を通して、町全体及び各校区の文化・歴史・伝統を住民(特に子どもたち)が学ぶ機会を設ける。
平成28年度の実施状況	○文化財の復旧 ・被災した文化財の復旧

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
地域と子どもで作る「益城ふるさとかるた」作成事業	生涯学習課 学校教育課	益城町に残る歴史や文化を題材とした「益城ふるさとかるた」を作成することで、児童・生徒を中心とした住民の地域学習の機会を設ける。	○地域の調べ学習の実施 ・地域の歴史や文化を取材する。 ・地域学習・聞き取り学習を通して、かるたの題材探しを行う。 ○調べ学習の発表 ・学習発表会等で取材の内容を発表する機会を設ける。	○かるたづくり ・各校区における特色を活かした、かるた作りを行う。	○「益城かるた」の完成 ・各学校が作ったかるたを集め「益城かるた」を完成させる。 ・各学校でかるた遊びを実施し、児童・生徒への内容の定着を図る。

分野別取組	3.教育・文化の向上
取組の方向性	c)住民が益城町に誇り・愛着を感じるよう、自然・文化・歴史・スポーツを学び、楽しむ環境を充実させる

取組名	地域資源の創出及び理解・愛着の醸成
ねらい・内容	潜在的な町の魅力を再認識する取り組みを進め、新たな地域資源を創出するとともに、地域への理解や愛着を深める。
平成28年度の実施状況	<p>○ましきラボの設置及び活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ましきラボにおいて、地域の魅力や特徴を知る取組を行った。 <p>○「未来トーク」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・15才から30才までを対象として、益城町の将来像を語り合うワークショップ「未来トーク」を開催し、益城町の復興について様々なアイデアが提案された。 ・提案されたアイデアを実現するために、「未来トーク」参加者自身で各プロジェクトチームを作り取組を進めた。

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
ましきラボの活動の推進	企画財政課	「住民・大学生・研究者が益城の復興について自由に語り合える場」として、熊本大学により開設された、ましきラボでの活動を支援する。	<p>○ましきラボでの活動等の支援及び周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本大学教員等による講座や、地域の特徴や魅力を知る取組等の住民と学生による地域に密着した活動を支援する。 	(平成29年度に同じ)	(平成30年度に同じ)
「未来トーク」に掲げる事業の推進	企画財政課	若者がまちづくりに参画する場として開催されたワークショップ、「益城町未来トーク」において提案された各種事業を推進する。	<p>○「未来トーク」での若者主体の地域を活性化させる活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特産品開発や地場企業PR動画作成、地域の魅力発掘の取組などを支援する。 <p>○「未来トーク」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続して「未来トーク」を開催し、若者によるまちづくりに関するアイデアを募集していく。 	<p>○「未来トーク」での若者主体の地域を活性化させる活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「未来トーク」で議論されたアイデアを実現するための取組などを支援する。 <p>○「未来トーク」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続して「未来トーク」を開催し、若者によるまちづくりに関するアイデアを募集していく。 	(平成30年度に同じ)

分野別取組	3.教育・文化の向上
取組の方向性	d)防災意識の高揚を図り、次の世代へと伝承していく

取組名	学校における防災教育の充実(再掲)
ねらい・内容	防災教育の視点に基づき、児童・生徒の「災害対応能力」を身につける教育を実施する。
平成28年度の実施状況	○熊本地震への対応に関する防災アンケートの実施

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
防災・減災教育の実施	学校教育課 危機管理課	防災・減災教育プログラムを作成し、研修を行うことで児童・生徒の災害対応能力を向上させる。	○防災・減災プログラムの作成 ・危機管理課と協議し、災害対応力を向上させる教育プログラムを作成する。 ○避難訓練の実施 ・防災・減災プログラムの一環として、地域と連携して避難訓練を行う。 ・避難訓練の結果を防災・減災プログラムに反映させる。	○防災・減災プログラムの実施 ・学校との調整を行い、防災・減災プログラムを実施する。	(平成30年度に同じ)

分野別取組	3.教育・文化の向上
取組の方向性	d)防災意識の高揚を図り、次の世代へと伝承していく

取組名	震災記録の後世への伝承
ねらい・内容	被災体験や教訓を生かすために、災害の記録に係る資料を収集・保存し、町内外に広く発信する事で震災の記録を後世に伝承する。
平成28年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○震災資料収集・保存・分類 ○震災文庫からメディアなどへの発信 ○断層露出面の文化財指定に向けた取組 ・町内3箇所に大きく露出した断層が存在し、文化財指定に向けた取組を実施。うち2箇所については、国の天然記念物指定に向けた取組を実施した。 ○震災遺構リストの作成 ・震災の記憶の継承に有用と考えられる町内に点在する震災遺構のリスト化に着手した。 ○検討・推進体制の整備 ・震災の記憶の継承に必要な取組の方法や方針を検討するための検討委員会設置に向けた準備を行った。 ○関係者間連携の強化 ・町役場内関係課及び大学の有識者との連携会議を開催した。 ・県関係課との連携会議を開催した。

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
震災関係資料収集事業	危機管理課 生涯学習課	発災当時の状況を伝える資料を収集・保存していく。	<ul style="list-style-type: none"> ○熊本地震デジタルアーカイブ ・熊本県が整備する震災デジタルアーカイブを活用して資料を収集、保存していく。 ○震災遺構等の保存 ・益城町に点在する震災当時の状況を知ることができる震災遺構や資料等を保存していく。 	(平成29年度に同じ)	(平成30年度に同じ)
「記憶の継承」検討・推進事業	危機管理課 生涯学習課 企画財政課	防災意識の向上を目的として、震災の記憶を継承していく。	<ul style="list-style-type: none"> ○国天然記念物指定に向けた取組 ・文化庁による指定に向けた各種事務手続きを行う。 ○「平成28年熊本地震記憶の継承」検討・推進委員会の設置 ・地表断層を含めた震災遺構等の保存、活用方法について、有識者を含めた検討委員会を設置し、保存活用に関する取組を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○指定地の一部の公有化 ○「平成28年熊本地震記憶の継承」検討・推進委員会における検討 ・地表断層を含めた震災遺構等の保存、活用方法について有識者を含めた検討委員会で検討する。 ○保存・活用への取組 ・委員会において保存方法や活用方法について検討し、実行に移していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「平成28年熊本地震記憶の継承」検討・推進委員会における検討 ・地表断層を含めた震災遺構等の保存、活用方法について有識者を含めた検討委員会で検討する。 ○保存・活用への取組 ・委員会において保存方法や活用方法について検討し、実行に移していく。

分野別取組	3.教育・文化の向上
取組の方向性	d)防災意識の高揚を図り、次の世代へと伝承していく

取組名	震災記念公園の整備
ねらい・内容	震災の記憶を後世に伝えるため、震災記念公園の整備を図る。
平成28年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○震災記念公園構想(案)の作成に着手 ・被災の記憶を後世に伝え、防災教育の拠点となる震災記念公園を整備するため、震災記念公園基本構想骨子(事務局案)の作成に着手した。 ○検討・推進体制の整備 ・震災記念公園の整備方法や求められる機能等を検討するための検討委員会設置に向けた準備を行った。

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
震災記念公園整備事業	企画財政課 都市建設課	震災記念公園の整備を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ○震災記念公園基本構想の策定 ・「平成28年熊本地震記憶の継承」検討・推進委員会において震災記念公園の整備目的や場所、求められる機能等を検討し、基本構想を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○震災記念公園整備計画の策定 ・「平成28年熊本地震記憶の継承」検討・推進委員会において震災記念公園の整備方法やスケジュール等を検討し、整備計画を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○震災記念公園の整備 ・整備計画に基づき、震災記念公園の整備に着手していく。

分野別取組	3.教育・文化の向上
取組の方向性	d)防災意識の高揚を図り、次の世代へと伝承していく

取組名	震災メモリアル回廊の整備
ねらい・内容	他自治体と連携し、震災記念公園や震災遺構といった各拠点を結びつけ、地域全体を震災の記憶伝承の場として捉える「メモリアル回廊」の整備を図る。
平成28年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○断層露出面の文化財指定に向けた取組 ・町内3箇所大きく露出した断層が存在し、文化財指定に向けた取組を実施。うち2箇所については、国の天然記念物指定に向けた取組を実施した。 ○震災遺構リストの作成 ・震災の記憶の継承に有用と考えられる町内に点在する震災遺構のリスト化に着手した。

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
ルート整備事業	危機管理課 生涯学習課 企画財政課	益城町内、近隣自治体に点在する震災遺構や震災記念公園、語り部による講話等の各拠点を結び付けるルートを整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ○「平成28年熊本地震記憶の継承」検討・推進委員会の設置 ・地表断層を含めた震災遺構等の保存、活用方法について、有識者を含めた検討委員会を設置し、保存活用に関する取組を検討する。 ○近隣自治体との連携強化 ・広域的に各拠点を繋ぐために、近隣自治体と連携し、各拠点の洗い出しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○保存・活用への取組 ・検討委員会における議論を継続しながら、保存活用の方針が定まったものから順次実行に移していく。 ○ルートの検討 ・各拠点を周遊するルートの検討及び交通面での課題の洗い出しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○震災メモリアル回廊の整備 ・震災遺構の整備が完了後、震災メモリアル回廊としてのルートを設定し、周知していく。

4.新たな都市基盤の整備

〈目標〉

- ◆ 自然災害による被害を最小限に抑える都市構造へと転換されている
- ◆ 安全性・利便性に配慮した幹線道路ネットワークが構築されている
- ◆ 安全・安心・便利な住環境が整備されている
- ◆ くらしと産業を支え、復興をけん引する拠点が整備されている
- ◆ 住民の文化的な生活と防災・減災に寄与する公園が整備されている
- ◆ 地域コミュニティが保たれ、拠点間の道路ネットワークが整備されている

〈取組の方向性〉

- a. 安全・安心な住宅エリアの整備を進める
- b. 幹線道路ネットワークの整備を進める
- c. 都市拠点や地域拠点の整備を進める
- d. 防災機能を備えた公園の整備を進める
- e. コミュニティ拠点の整備を進める
- f. 拠点を結ぶ道路の整備を進める

分野別取組	4.新たな都市基盤の整備
取組の方向性	a)安全・安心な住宅エリアの整備を進める

取組名	上下水道施設の復旧
ねらい・内容	被災した上下水道施設を早期に復旧する。
平成28年度の実施状況	<p>○浄化センターの建設工事委託(災害復旧)に関する協定を締結 ・浄化センター施設内の被害調査(土木・建築・機械・電気) ・災害査定審査 ・発災後の水処理、汚泥処理施設については、応急仮工事及び応急本工事にて対応している。</p> <p>○下水道管渠の被害状況調査・災害査定申請及び災害復旧工事に着手 ・被害状況調査 調査管渠延長 L=167km ・2次TVカメラ調査 調査管渠延長 L=36km ・災害査定審査 ・被災管渠延長 L=22,389m ・発災後、閉塞した管渠については、応急仮工事及び応急本工事にて対応している。</p> <p>○農業集落排水の被害状況調査・災害査定申請及び災害復旧工事に着手 ・被害状況調査 調査管渠延長 L=24.4km ・2次TVカメラ調査 調査管渠延長 L=745m ・災害査定審査 ・被災管渠延長 L=583m ・発災後の閉塞した管渠については、応急仮工事にて対応している。</p> <p>○水道施設応急復旧工事 ・水道施設の応急復旧及び送水管仮設工事の実施 ・東南部地区(上陳、下陳)配水管布設替工事の実施 ・被災管延長 L=11,856m</p>

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
益城町浄化センター 災害復旧事業	下水道課	益城町浄化センターの災害復旧工事をを行う。	○益城町浄化センター建設工事 ・平成29年度中の完了を目指す。		
公共下水道施設 災害復旧事業	下水道課	下水道管渠の災害復旧工事を 行う。被災管渠延長:22,389m	○下水道管渠の災害復旧工事 ・工事可能な箇所から随時復旧工 事を行っていく。	○下水道管渠の災害復旧工事 ・工事可能な箇所から随時復旧工 事を行い、平成30年度での完成を 目指す。	
農業集落排水施設 災害復旧事業	下水道課	農業集落排水施設の災害復旧工 事をを行う。	○農業集落排水施設の災害復旧工事 ・工事可能な箇所から随時復旧工 事を行い、平成29年度での完成を 目指す。		
上水道施設 災害復旧事業	水道課	上水道管渠の災害復旧工事を 行う。被災管渠延長:11,856m	○上水道管渠の災害復旧工事 ・工事可能な箇所から随時復旧工 事を行っていく。	○上水道管渠の災害復旧工事 ・工事可能な箇所から随時復旧工 事を行っていく。平成30年度での完成を 目指す。(H29年度に前倒して実施する 可能性有)	

分野別取組	4.新たな都市基盤の整備
取組の方向性	a)安全・安心な住宅エリアの整備を進める

取組名	公園・緑地等の復旧
ねらい・内容	被災した公園・緑地等を早期に復旧する。
平成28年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○被災した公園の状況調査(68公園) ○災害復旧査定のための測量設計委託 ○災害査定 ○災害復旧対象外公園の設計

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
総合運動公園 災害復旧事業	復旧事業課	被災した総合運動公園の復旧を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○総合体育館復旧事業 ・6月にボーリング調査を行い、被災した総合体育館の改修方針について、国と協議を行う。 ○陸上競技場等復旧事業 ・陸上競技場、テニスコート、ナイター照明、下水道、駐車場、園路等の災害復旧工事を実施し、平成29年度中の完成を目指す。(一部翌年度へ繰り越す可能性有) 	<ul style="list-style-type: none"> ○総合体育館復旧事業 ・国との協議結果を踏まえた復旧工事の実施 ○陸上競技場等復旧事業 ・繰越した分の工事を実施する。 	/
公園災害復旧事業 (災害復旧事業対象)	復旧事業課	被災した公園のうち、災害復旧事業の対象となる6件(総合体育館含む)の工事を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ○災害復旧工事の実施 ・平成29年度中の完成を目指す。 	/	/
公園災害復旧事業 (災害復旧事業対象外)	都市建設課	被災した公園のうち、災害復旧事業の対象とならない11件の工事を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ○災害復旧工事の実施 ・平成29年度中の完成を目指す。 	/	/

分野別取組	4.新たな都市基盤の整備
取組の方向性	a)安全・安心な住宅エリアの整備を進める

取組名	二次災害を防ぐための内水氾濫防止対策
ねらい・内容	集中豪雨等による二次災害を防ぐため、地盤沈下した秋津川沿いの住宅地において内水氾濫防止対策を実施する。
平成28年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○浸水区域調査 ・集中豪雨等による内水氾濫の恐れがある地域の調査。 ○流下能力調査 ・水路及び側溝の流下能力を調査。 ○緊急対策案検討 ・非常時における対策について検討。

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
効率的雨水管理支援事業	下水道課 都市建設課	既存施設を最大限活用した雨水排水施設の整備と、緊急時の内水氾濫対策を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ○緊急氾濫対策 ・緊急時にポンプ車による排水作業を実施する。 ・別途小型ポンプの購入を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○雨水管理総合計画に基づく各種基盤整備に関する測量設計に着手 ・管渠整備工事 ・雨水ポンプ場建設 ・調整池建設など 	<ul style="list-style-type: none"> ○雨水管理総合計画に基づく各種基盤整備へ順次着工 ・管渠整備工事 ・雨水ポンプ場建設 ・調整池建設など
効率的雨水管理支援事業	下水道課 都市建設課	効率的雨水管理総合計画を策定する。	<ul style="list-style-type: none"> ○雨水管理総合計画の策定 ・浸水要因分析、段階的対策計画の検討等を行い、地域防災計画、水防計画との整合を図りながら雨水管理総合計画を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○雨水管理総合計画策定 ・雨水管理総合計画マップ作成 ・住民への周知/公表 	/

分野別取組	4.新たな都市基盤の整備
取組の方向性	a)安全・安心な住宅エリアの整備を進める

取組名	擁壁をはじめとする宅地の復旧
ねらい・内容	被災した宅地の安全性を確保するため、擁壁等をはじめとする宅地の復旧対策を実施する。
平成28年度の実施状況	○宅地耐震化推進事業(大規模盛土造成地滑動崩落防止事業) ・対象地域の選定及び現地確認、予算の確保、設計及び調査委託の準備作業等、県や他市町村との打ち合わせ及び調整業務を行った。

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
宅地耐震化 推進事業 (大規模盛土造成地 滑動崩落防止事業)	復旧事業課	大規模な宅地被害に対して公共工事を行う。	○大規模盛土造成地滑動崩落防止事業 ・広報誌、復興ニュース、ホームページ掲載による住民への制度周知及び対象者への説明会を実施する。 ・基礎調査、詳細設計を実施する。	○大規模盛土造成地滑動崩落防止事業 ・詳細設計に基づき工事を実施する。	○大規模盛土造成地滑動崩落防止事業 ・設計の内容によっては、平成31年度まで工事を実施する場合もある。

分野別取組	4.新たな都市基盤の整備
取組の方向性	a)安全・安心な住宅エリアの整備を進める

取組名	商業機能やサービス機能を備えた新たな住宅エリアの整備
ねらい・内容	仮設住宅入居者や住宅再建者の生活利便性を向上させるため、商業機能やサービス機能がある新たな住宅エリアを整備する。
平成28年度の実施状況	○新住宅エリアの整備内容に係る検討 ・都市計画決定に基づく区画整理事業により整備される新住宅エリアに必要となる機能について検討を行った。

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
住宅エリア整備事業	復興整備課	被災された方の住まい再建のために、既存市街地の復旧・復興事業の状況にあわせて、復興に寄与する住宅や商業、サービス、防災・公共機能等を配置するエリアの整備を行います。	○住宅エリアの整備に係る検討 ・住宅エリアに求められる機能や整備の必要性、可能性について検討を行う。 ・民間開発の誘導について検討を行う。 ○都市計画決定等の手続きの実施 ・事業内容を固めたうえで都市計画決定等を進めていくことを予定している。	○住宅エリアの整備 ・設計等を進めながら順次、造成工事等に着手していくことを予定している。	(平成30年度に同じ)

分野別取組	4.新たな都市基盤の整備
取組の方向性	a)安全・安心な住宅エリアの整備を進める

取組名	健全で円滑な復興を図るための被災市街地復興推進地域の指定
ねらい・内容	大きな被災を受けた地域の健全で円滑な復興を図るため、都市計画決定である被災市街地復興推進地域の指定を行う。
平成28年度の実施状況	○益城町被災市街地復興推進地域の都市計画決定 ・土地の形質の変更または建築物の新築、改築もしくは増築を行う場合に益城町長の許可が必要となる被災市街地復興推進地域の都市計画決定を平成29年3月10日に行った。

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
被災市街地復興推進地域の指定	都市建設課	平成29年3月10日に被災市街地復興推進地域の指定を行った。			

分野別取組	4.新たな都市基盤の整備
取組の方向性	a)安全・安心な住宅エリアの整備を進める

取組名	拠点性や地域性に応じた面的整備
ねらい・内容	適切な公共施設を確保し、安全・安心な住環境を確保するため、拠点性や地域性に応じた面的整備を行う。
平成28年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○拠点整備に係る検討 ・各拠点に求められる機能や拠点を置く地域等について検討を行った。 ○被災市街地復興推進地域の指定のための住民説明会の開催 ○被災市街地復興推進地域の指定(都市計画決定)

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
各拠点整備事業	復興整備課	地域の特性や機能を考慮して、都市拠点、地域拠点、文化・レクリエーションの拠点、コミュニティ拠点等の拠点を整備していく。	<ul style="list-style-type: none"> ○拠点整備事業 ・復興計画に掲げる各種拠点を、幹線道路の整備や機能の誘導等により整備していく。 	(平成29年度に同じ)	(平成30年度に同じ)

分野別取組	4.新たな都市基盤の整備
取組の方向性	a)安全・安心な住宅エリアの整備を進める

取組名	安全安心な場所への居住地移転
ねらい・内容	地震により斜面崩落等の災害の危険性が増大した場所に居住する住民の安全・安心な生活を確保するため、住まいに適した場所への居住地移転を図る。
平成28年度の実施状況	○支援メニューの検討 ・住まいに適した場所への居住地移転を促進する施策の検討を行った。

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
居住地移転施策の検討	復興整備課	安全な場所への居住地の移転を促進する施策の検討を行っていく。	○居住地移転促進施策の検討 ・居住地移転施策の活用検討を継続し、平成29年度中に実施の可否を決定することを目指す。		

分野別取組	4.新たな都市基盤の整備
取組の方向性	a)安全・安心な住宅エリアの整備を進める

取組名	狭あい道路の解消
ねらい・内容	災害時の円滑な避難や緊急車両の走行を確保するため、狭あい道路を解消する。
平成28年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○区画整理事業の検討 ・震災時の道路寸断等の状況等を踏まえて、災害時の避難や緊急車両の走行の確保のため区画整理事業を検討。 ○「まちづくり協議会」の設立に向けた住民説明会の開催 ・区画整理事業に係る地区の意向等を取りまとめるための「まちづくり協議会」の設立に向けた住民説明会を計5回、各校区ごとに開催した。 ○まちづくり協議会設立のための区長等を集めた準備会議の開催 ・各校区ごとに計5回開催し、その後要望のあった地区ごとに個別に開催した。

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
都市防災 総合推進事業	復興整備課	狭あい道路の解消に向け、「まちづくり協議会」において議論を深め、復興まちづくり計画を策定する。	<ul style="list-style-type: none"> ○まちづくり協議会設立、活動支援 ・まちづくり協議会の設立に向けた説明会や活動支援を実施していく。 ○復興まちづくり計画の策定 ・まちづくり協議会からの提案を受けながら、事業内容を固める。 ○狭あい道路拡幅事業 ・事業内容が確定後、順次事業に着手していくことを予定している。 	(平成29年度に同じ)	(平成30年度に同じ)
被災市街地復興 土地区画整理事業	復興整備課	区画整理事業により、事業地域内の狭あい道路の解消を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○意向調査や説明会の実施 ・意向調査の結果や説明会での意見等を踏まえて、事業内容を検討する。 ○都市計画決定等の手続きの実施 ・事業内容を固めたうえで都市計画決定等を進めていくことを予定している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○土地区画整理事業 ・仮換地等を順次進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○土地区画整理事業 ・造成工事等に着手していく。

分野別取組	4.新たな都市基盤の整備
取組の方向性	a)安全・安心な住宅エリアの整備を進める

取組名	身近な公園整備
ねらい・内容	災害時の一時避難場所や住民の潤いある生活の確保を目的に、公園の整備を行う。
平成28年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○区画整理事業の検討 ・震災時の道路寸断等の状況等を踏まえて、災害時の避難や緊急車両の走行の確保のため区画整理事業を検討。 ○「まちづくり協議会」の設立に向けた住民説明会の開催 ・区画整理事業に係る地区の意向等を取りまとめるための「まちづくり協議会」の設立に向けた住民説明会を計5回、各校区ごとに開催。 ○まちづくり協議会設立のための区長等を集めた準備会議の開催 ・各校区ごとに計5回開催。 ・その後要望のあった地区ごとに個別に開催。

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
都市防災 総合推進事業 (再掲)	復興整備課	街区公園の整備に向け、「まちづくり協議会」において議論を深め、復興まちづくり計画を策定する。	<ul style="list-style-type: none"> ○まちづくり協議会設立、活動支援 ・まちづくり協議会の設立に向けた説明会や活動支援を実施していく。 ○復興まちづくり計画の策定 ・まちづくり協議会からの提案を受けながら、事業内容を固める。 ○街区公園整備事業 ・事業内容が確定後、順次事業に着手していく。 	(平成29年度に同じ)	(平成30年度に同じ)
被災市街地復興 土地区画整理事業 (再掲)	復興整備課	区画整理事業により、事業地域内に街区公園の整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○意向調査や説明会の実施 ・意向調査の結果や説明会での意見等を踏まえて、事業内容を検討する。 ○都市計画決定等の手続きの実施 ・事業内容を固めたうえで都市計画決定等を進めていくことを予定している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○土地区画整理事業 ・仮換地等を順次進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○土地区画整理事業 ・造成工事等に着手していく。

分野別取組	4.新たな都市基盤の整備
取組の方向性	b)幹線道路ネットワークの整備を進める

取組名	道路及び交通安全施設の復旧
ねらい・内容	被災した道路や交通安全施設を早期に復旧する。
平成28年度の実施状況	<p>○被災箇所の調査及び災害査定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内各所で発生した道路や橋梁等への被害の調査を行うと共に、災害査定を受けることで災害復旧事業としての認定を受けた。(道路:197か所、橋梁:20か所) ・工事可能な箇所から随時工事を行った。(38か所契約済み) ・平成28年度は公費解体が第一と考えられたため、公費解体を行う工事車両の妨げとならないよう、慎重に道路の復旧工事を行ってきた。 ・道路工事に関しては、水道管や下水道管などの地下埋設物の復旧が終了後に実施しなければ、埋戻しの作業が必要となるため、時期をみて発注する必要がある。 <p>○法定外の道路、水路、町有道路の被害状況調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全500か所ほどがあり、特に市街地に集中している。工事可能箇所から随時工事を行った。

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
公共土木 災害復旧事業	復旧事業課	災害復旧事業として認定を受けた道路や橋梁、河川等の復旧を行う。	<p>○復旧工事の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路工事等は公費解体事業の妨げとならないよう、また、水道管などの地下埋設物の復旧が完了した箇所から随時工事を行う。 ・梅雨時期は大雨による氾濫の可能性があり、水道管等の復旧工事が実施できないため、梅雨時期以降から本格的に工事に着工していく。 	<p>○復旧工事の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発注可能な箇所から随時発注を行い、平成30年度での復旧工事完了を目指す。 	<p>○復旧工事の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度での工事完了を目指す。工事の集中による入札不調や、人員不足等により、平成31年度まで延長する可能性がある。
法定外公共施設の復旧事業	復旧事業課	法定外の道路、水路、町有道路等の復旧を行う。	<p>○復旧工事の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優先順位をつけて、順次工事着工していく。 ・道路工事等は公費解体事業の妨げとならないよう、また、水道管などの地下埋設物の復旧が完了した箇所から随時工事を行う。 	(平成29年度に同じ)	<p>○復旧工事の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度での工事完了を目指す。

分野別取組	4.新たな都市基盤の整備
取組の方向性	b)幹線道路ネットワークの整備を進める

取組名	災害に強い幹線道路ネットワークの整備(県道熊本高森線の拡幅、県道益城菊陽線の拡幅、国道443号の改良)
ねらい・内容	災害時に機能を発揮し、住民の避難や物資輸送等の確実性を確保するため、防災機能を強化した幹線道路ネットワークの整備を行う。
平成28年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○益城中央線街路整備事業に係る都市計画決定 ・事業認可図書の縦覧 ・現地相談窓口の開設 ・熊本県と共同で事業説明会を全4回実施 ・測量及び設計

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
益城中央線 拡幅整備事業	復興整備課	益城中央線(県道熊本高森線)の拡幅等の整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○県道拡幅事業 ・熊本県による県道拡幅事業の実施(住民意向調査、6月～境界立会・用地測量、建物調査、10月～用地交渉、補償金の支払い等) 	<ul style="list-style-type: none"> ○県道拡幅事業 ・熊本県による県道拡幅事業の実施(用地交渉、工事説明会、工事着手等) 	<ul style="list-style-type: none"> ○県道拡幅事業 ・熊本県による県道拡幅事業の実施(用地交渉、工事施工)
県道益城菊陽線・国道443号整備事業	復興整備課	県道益城菊陽線の拡幅、国道443号南側未整備区間の整備に係る調整及び要望を行っていく。	<ul style="list-style-type: none"> ○県道拡幅及び国道整備事業 ・県道益城菊陽線拡幅と国道443号線の整備を熊本県へ要請していく。 	(平成29年度に同じ)	(平成30年度に同じ)

分野別取組	4.新たな都市基盤の整備
取組の方向性	b)幹線道路ネットワークの整備を進める

取組名	新たな道路ネットワークの整備(都市・補助幹線道路)
ねらい・内容	新たな土地利用にあわせた都市・補助幹線道路を整備する。
平成28年度の実施状況	<p>○4路線概略設計発注</p> <p>・横町線、南北線、東西線、第二南北線の都市計画決定に向けた概略設計図書の作成</p> <p>○益城菊陽線の道路拡幅(歩道整備)、国道443号(未改良区間)の改良を県へ要望</p>

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
街路整備事業	復興整備課	町道4路線(横町線、南北線、東西線、第二南北線)の整備を行う。	<p>○幹線・補助幹線道路整備事業</p> <p>・幅員、ルート等について検討し、都市計画決定等を行っていく。</p> <p>・住民説明会の開催</p> <p>・関係機関との協議</p> <p>・事業内容(幅員、ルート等)の確定</p>	<p>○幹線・補助幹線道路整備事業</p> <p>・事業確定後、用地交渉、設計等に順次着手していくことを予定している。</p>	(平成30年度に同じ)
県道益城菊陽線・国道443号整備事業(再掲)	復興整備課	県道益城菊陽線の拡幅、国道443号南側未整備区間の整備に係る調整及び要望を行っていく。	<p>○県道拡幅及び国道整備事業</p> <p>・県道益城菊陽線拡幅と国道443号線の整備を熊本県へ要請していく。</p>	(平成29年度に同じ)	(平成30年度に同じ)

分野別取組	4.新たな都市基盤の整備
取組の方向性	b)幹線道路ネットワークの整備を進める

取組名	幹線道路の安全・安心な歩行空間の整備
ねらい・内容	歩行者の安全・安心な歩行空間を確保するため、適切な歩道幅員や平坦性を有した歩行空間の整備を行う。
平成28年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○益城菊陽線の道路拡幅(歩道整備)、国道443号(未改良区間)の改良を県へ要望 ○4路線概略設計発注 ・横町線、南北線、東西線、第二南北線の都市計画決定に向けた概略設計図書の作成

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
県道益城菊陽線・国道443号整備事業(再掲)	復興整備課	県道益城菊陽線の拡幅、国道443号南側未整備区間の整備に係る調整及び要望を行っていく。	○県道拡幅及び国道整備事業 ・県道益城菊陽線拡幅と国道443号線の整備を熊本県へ要請していく。	(平成29年度に同じ)	(平成30年度に同じ)
街路整備事業(再掲)	復興整備課	町道4路線(横町線、南北線、東西線、第二南北線)の整備を行う。	○幹線・補助幹線道路整備事業 ・幅員、ルート等について検討し、都市計画決定等を行っていく。 ・住民説明会の開催 ・関係機関との協議 ・事業内容(幅員、ルート等)の確定	○幹線・補助幹線道路整備事業 ・事業確定後、用地交渉、設計等に順次着手していくことを予定している。	(平成30年度に同じ)
被災市街地復興土地区画整理事業(再掲)	復興整備課	意向調査や説明会を行いながら、土地区画整理事業の実施を検討する。区画整理事業により歩道整備を検討していく。	○意向調査や説明会の実施 ・意向調査の結果や説明会での意見等を踏まえて、事業内容を検討する。 ○都市計画決定等の手続きの実施 ・事業内容を固めたうえで都市計画決定等を進めていくことを予定している。	○土地区画整理事業 ・仮換地等を順次進めていく。	○土地区画整理事業 ・造成工事等に着手していく。

分野別取組	4.新たな都市基盤の整備
取組の方向性	b)幹線道路ネットワークの整備を進める

取組名	幹線道路における無電柱化の整備
ねらい・内容	沿道の防災性、景観性、通行安全性を向上させるため、主要な幹線道路に架空されている電線の地中化を図る。
平成28年度の実施状況	○被災市街地復興推進地域の指定(都市計画決定)

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
幹線道路 無電柱化事業	復興整備課	県道拡幅事業や土地区画整理事業に合わせて無電柱化を検討する。	○無電柱化の検討 ・県道拡幅事業や土地区画整理事業に合わせて無電柱化を検討していく。	(平成29年度に同じ)	(平成30年度に同じ)

分野別取組	4.新たな都市基盤の整備
取組の方向性	c)都市拠点や地域拠点の整備を進める

取組名	新たな都市構造に応じた拠点の整備(都市拠点)
ねらい・内容	住民の生活利便性を向上させるため、幹線道路や土地利用の状況に応じて行政・商業・サービス交通結節点などの機能を有した都市拠点を整備する。
平成28年度の実施状況	○被災市街地復興推進地域の指定のための住民説明会の開催 ○被災市街地復興推進地域の指定(都市計画決定)

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
被災市街地復興土地区画整理事業(再掲)	復興整備課	区画整理事業を通じて、行政・商業・サービス・交通結節点等の機能を含む都市拠点を整備する。	○意向調査や説明会の実施 ・意向調査の結果や説明会での意見等を踏まえて、事業内容を検討する。 ○都市計画決定等の手続きの実施 ・事業内容を固めたうえで都市計画決定等を進めていくことを予定している。	○土地区画整理事業 ・仮換地等を順次進めていく。	○土地区画整理事業 ・造成工事等に着手していく。

分野別取組	4.新たな都市基盤の整備
取組の方向性	c)都市拠点や地域拠点の整備を進める

取組名	新たな都市構造に応じた拠点の整備(地域拠点)
ねらい・内容	都市拠点を補完し、都市拠点から離れた市街地における生活利便性を向上させるため、多様なサービスが提供できる地域拠点を整備する。
平成28年度の実施状況	○地域拠点に求められる機能や整備方針に関する検討

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
地域拠点整備事業	復興整備課	県道熊本高森線拡幅に併せて地域拠点を整備する。	○地域拠点整備事業 ・県道熊本高森線拡幅に併せて、生活利便性を高めるような地域拠点の整備を検討していく。	(平成29年度に同じ)	(平成30年度に同じ)

分野別取組	4.新たな都市基盤の整備
取組の方向性	c)都市拠点や地域拠点の整備を進める

取組名	交流人口の拡大に向けた誘導エリアの整備
ねらい・内容	本町のみならず、熊本県全体における観光客の回遊性を高めるため、第二空港線に誘導エリアを設定し、様々な仕掛けを行う。
平成28年度の実施状況	○第二空港線活用方法について、検討を行った。

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
誘導エリア整備事業	企画財政課	第二空港線に誘導エリアを設定し、益城町及び熊本県全体における観光客の回遊性を高める。	○誘導エリア整備基本方針の策定・ましきラボと連携し、景観、空間構成について検討し、誘導エリアの整備に関する基本方針を策定する。	○誘導エリア整備計画の策定	(平成30年度に同じ)

分野別取組	4.新たな都市基盤の整備
取組の方向性	d)防災機能を備えた公園の整備

取組名	防災機能を備えた公園の整備(再掲)
ねらい・内容	住民の潤いある生活の確保や町全体の防災機能の強化を目的に、公園の整備を行う。
平成28年度の実施状況	○公園整備予定候補地の調査 ・整備予定候補地について調査検討を行った。

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
防災機能を備えた公園整備	危機管理課	緊急時の避難場所等として活用できる防災機能を備えた公園を整備する。	○施設概要及び整備予定地の検討 ・求められる機能や整備内容、施設の規模、整備予定地等について検討を行う。	○整備予定地の選定 ・利便性や機能性に沿った適地を選定する。	○防災機能を備えた公園整備 ・備蓄倉庫、物資集積基地、耐震性貯水槽、車両集積基地等を備えた公園を整備していく。

分野別取組	4.新たな都市基盤の整備
取組の方向性	e)コミュニティ拠点の整備を進める

取組名	地域での生活利便性を向上させるコミュニティ拠点の整備
ねらい・内容	地域のコミュニティ特性を維持したまま生活利便性を向上させるため、公民館分館や郵便局等を中心としたエリアに地区計画制度を有効に活用し、コミュニティ拠点を整備する。
平成28年度の実施状況	○コミュニティ拠点の整備に関する検討 ・各コミュニティの特性を生かした拠点整備について検討を行った。

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
コミュニティ拠点整備事業	復興整備課	交流・情報交換の場として、既存集落におけるコミュニティ形成及び既存集落間の連携を図る。	○コミュニティ拠点の整備に関する検討 ・各コミュニティの特性を生かした拠点整備について検討する。	(平成29年度に同じ)	(平成30年度に同じ)

分野別取組	4.新たな都市基盤の整備
取組の方向性	e)コミュニティ拠点の整備を進める

取組名	安全安心な場所への居住地移転(再掲)
ねらい・内容	地震により斜面崩落等の災害の危険性が増大した場所に居住する住民の安全・安心な生活を確保するため、住まいに適した場所への居住地移転を図る。
平成28年度の実施状況	○支援メニューの検討 ・住まいに適した場所への居住地移転を促進する施策の検討行う。

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
居住地移転施策の検討	復興整備課	安全な場所への居住地の移転を促進する施策の検討を行うていく。	○居住地移転促進施策の検討 ・居住地移転施策の活用検討を継続し、平成29年度中に実施の可否を決定することを目指す。		

分野別取組	4.新たな都市基盤の整備
取組の方向性	f) 拠点を結ぶ道路の整備を進める

取組名	生活利便性を向上させる拠点間の道路の整備
ねらい・内容	災害時の避難路や物資輸送、日常生活等の利便性を向上させるため、拠点間を結ぶ道路を整備する。
平成28年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○国道、県道の整備に係る要望 ・国道や県道の整備について、要望する。 ○県道熊本高森線の拡幅に係る県との連携 ・県道熊本高森線の拡幅に係る説明会等を熊本県と合同で実施した。 ○4路線概略設計発注 ・横町線、南北線、東西線、第二南北線の都市計画決定に向けた概略設計図書の作成

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
益城中央線 拡幅整備事業 (再掲)	復興整備課	益城中央線(県道熊本高森線)の拡幅等の整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○県道拡幅事業 ・熊本県による県道拡幅事業の実施(住民意向調査、6月~境界立会・用地測量、建物調査、10月~用地交渉、補償金の支払い等) 	<ul style="list-style-type: none"> ○県道拡幅事業 ・熊本県による県道拡幅事業の実施(用地交渉、工事説明会、工事着手等) 	<ul style="list-style-type: none"> ○県道拡幅事業 ・熊本県による県道拡幅事業の実施(用地交渉、工事施工)
県道益城菊陽線・国道443号整備事業 (再掲)	復興整備課	県道益城菊陽線の拡幅、国道443号南側未整備区間の整備に係る調整及び要望を行っていく。	<ul style="list-style-type: none"> ○県道拡幅及び国道整備事業 ・県道益城菊陽線拡幅と国道443号線の整備を熊本県へ要請していく。 	(平成29年度に同じ)	(平成30年度に同じ)
街路整備事業 (再掲)	復興整備課	町道4路線(横町線、南北線、東西線、第二南北線)の整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○幹線・補助幹線道路整備事業 ・幅員、ルート等について検討し、都市計画決定等を行っていく。 ・住民説明会の開催 ・関係機関との協議 ・事業内容(幅員、ルート等)の確定 	<ul style="list-style-type: none"> ○幹線・補助幹線道路整備事業 ・事業確定後、用地交渉、設計等に順次着手していくことを予定している。 	(平成30年度に同じ)

5.産業の振興

〈目標〉

- ◆ 魅力・活気のある産業が形成されている
- ◆ 新たな担い手や新規創業者がいきいきと活動している
- ◆ 町内の事業者が活発にイノベーションに取り組んでいる
- ◆ 町内外との活発な交流により、まちに賑わいが生まれている
- ◆ 仕事と生活の調和がとれ、キャリアアップが図れるまちとなっている

〈取組の方向性〉

- a. 震災前の産業の状態を取り戻す活動を緊急的に進める
- b. 産業の発展に向けて必要な準備、取組を進める
- c. 産業としての魅力、活力を顕在化させる取組を進める
- d. 町の新たな魅力を発掘し、その魅力を町内外に発信することにより、交流促進・産業振興につなげる

分野別取組	5.産業の振興
取組の方向性	a) 震災前の産業の状態を取り戻す活動を緊急的に進める

取組名	【農業】被災農業者向け経営体の育成
ねらい・内容	農業経営を維持していくために必要な農産物の生産・加工施設の復旧等を支援する。
平成28年度の実施状況	○国・県と連携し説明会を実施 ・「被災農業者向け経営体育成事業」に関する説明会を実施した。

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
被災農業者向け経営体育成支援事業	産業振興課	地震により被災した農業経営体の施設(倉庫等)・機械(トラクター等)に対する復旧を支援する。	○平成28年度からの繰越事業に着手 ・平成28年度で事業完了しなかったものについて、確認検査を実施。検査完了後に補助金を交付する。		

分野別取組	5.産業の振興
取組の方向性	a) 震災前の産業の状態を取り戻す活動を緊急的に進める

取組名	【農業】小規模農地等の復旧
ねらい・内容	国の災害復旧事業に該当しない小規模農地等の復旧を図る。
平成28年度の実施状況	<p>○農家の自力復旧支援事業についての要項の制定</p> <p>・平成28年熊本地震復興基金事業でメニュー化された「農家の自力復旧支援事業」について、町の事業としての要項の作成に着手した。</p>

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
農地自力復旧事業 (復興基金事業)	復旧事業課	国庫補助事業の対象とならない被災した農地について、農家自ら行う復旧作業や、復旧作業と一体的に行う農地の表土整地および耕耘などに要する経費を補助する。	○補助金事業の遂行 ・申請受付、現地確認及び補助金交付に係る事務を実施する。	○復興基金事業として継続されれば、事業を継続実施予定	(平成30年度に同じ)

分野別取組	5.産業の振興
取組の方向性	a) 震災前の産業の状態を取り戻す活動を緊急的に進める

取組名	【農業】農業用基盤施設の復旧
ねらい・内容	農地、水路、道路等、農業に必要な基盤施設の復旧工事を行う。
平成28年度の実施状況	<p>○災害復旧事業箇所把握及び災害査定業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国費負担対象となる災害復旧事業の対象箇所及び工事費を確定するために、対象事業箇所の把握及び災害査定に係る業務を実施した。 ・平成28年度中の査定件数231箇所(農地69箇所、施設等162箇所)。

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
農業用基盤施設復旧事業	復旧事業課	災害査定を受けた農業用基盤施設について、復旧工事を実施する。	<p>○災害復旧工事の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害査定を受けた事業の工事に係る手続き(発注、完工検査等)を進め、平成29年度中の工事完了を目指す。(一部繰り越しの可能性有) 	<p>○災害復旧工事の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・繰り越した工事を着実に実施する。 	/

分野別取組	5.産業の振興
取組の方向性	a) 震災前の産業の状態を取り戻す活動を緊急的に進める

取組名	【商工業】商業施設の復旧支援
ねらい・内容	被災した店舗・事務所や商業用施設の復旧を支援する。(グループ補助金等)
平成28年度の実施状況	○グループ補助金に係る案内 ・熊本県が実施する「平成29年度中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業(以下、グループ補助金)」に関する案内を実施した。

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
グループ補助金の活用促進	産業振興課	制度に関する県からの案内(事業募集、変更案内等)を、町内の中小企業に連携する。	○制度に関する案内の継続 ・第4次公募に向けて、町内の中小企業に制度を案内する。 ・制度に関する県からの案内を、町内の中小企業に連携していく。	○事業の継続実施(未定) ・事業が継続された場合は、町からも継続して支援を行う。	(平成30年度に同じ)
グループ補助金の活用促進	産業振興課	制度に関する県への要望を行う。	○国への要望の実施 ・制度の利用について、町内の中小企業から上がってくる要望を取りまとめ、国に提案していく。	(平成29年度に同じ)	(平成30年度に同じ)

分野別取組	5.産業の振興
取組の方向性	a) 震災前の産業の状態を取り戻す活動を緊急的に進める

取組名	【商工業】各種申請に関する支援
ねらい・内容	被災した商工業者が、店舗・事務所を再建する際に必要な手続き等について支援する。
平成28年度の実施状況	○各種申請支援 ・町内での店舗や事務所の再建を進めるにあたって必要な手続きについての相談受付等の支援を行う。

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
各種申請支援 (継続)	産業振興課	町内での店舗・事務所の再建を進めるにあたって必要な手続きについての相談受付等の支援を行う。	○各種申請支援 ・役場窓口において、町内での店舗・事務所の再建を進めるにあたって必要な手続きについての相談受付等を行う。	(平成29年度に同じ)	(平成30年度に同じ)

分野別取組	5.産業の振興
取組の方向性	a) 震災前の産業の状態を取り戻す活動を緊急的に進める

取組名	【商工業】仮設店舗の設置・運営
ねらい・内容	被災した事業者の生業を緊急的に回復するために、仮設店舗団地の設置・運営を推進する。
平成28年度の実施状況	○事業用貸店舗の建設支援 ・惣領地区(H28年6月)、テクノ仮設団地(H28年9月)、木山地区(H29年1月)における仮設店舗の建設を支援した。

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
事業用貸店舗の整備・運営支援(惣領)	産業振興課	平成28年6月にオープンした事業用貸店舗の運営を支援。(平成29年度には閉鎖予定)	○イベント開催 ・仮設商店街でのイベントを企画・実施していく。		
事業用貸店舗の整備・運営支援(テクノ仮設団地)	産業振興課	平成28年9月にオープンした事業用貸店舗の運営を支援。	○イベント開催 ・仮設商店街でのイベントを企画・実施していく。	(平成29年度に同じ)	(平成30年度に同じ)
事業用貸店舗の整備・運営支援(木山)	産業振興課	平成29年1月にオープンした事業用貸店舗の運営を支援。	○イベント開催 ・仮設商店街でのイベントを企画・実施していく。	(平成29年度に同じ)	(平成30年度に同じ)

分野別取組	5.産業の振興
取組の方向性	a) 震災前の産業の状態を取り戻す活動を緊急的に進める

取組名	【就労】被災者の雇用促進
ねらい・内容	震災の影響で求職している人の雇用を促進するために、雇用先の斡旋及び就業に必要な支援を行う。
平成28年度の実施状況	○避難所への広報 ・避難所において求職している人に向けての広報活動を実施した。

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
求人情報誌の配布	産業振興課	仮設住宅への求人情報誌配布を実施。	○求人情報誌の配布 ・仮設住宅への求人情報誌配布を実施する。	(平成29年度に同じ)	(平成30年度に同じ)

分野別取組	5.産業の振興
取組の方向性	b) 産業の発展に向けて必要な準備、取組を進める

取組名	【農業】高効率・高付加価値な農業経営の推進
ねらい・内容	法人化の推進・食品加工業との連携推進、経営指導の実施、高品質化に向けた取組、ブランドマーケティングの推進など、農業経営の効率化・高付加価値化に必要な取組を推進する。
平成28年度の実施状況	○「被災農業者向け経営体育成事業」に関する説明会を国・県と連携し実施 ・事業参加者の申請受付を行い、国・県へ申請を実施。被災農業者の早期の復旧事業を支援

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
被災農業者向け経営体育成支援事業	産業振興課	地震により被災した農業経営体の施設(倉庫等)・機械(トラクター等)に対する復旧を支援する。	○平成28年度からの繰越事業に着手 ・平成28年度で事業完了しなかったものについて、確認検査を実施。検査完了後に補助金を交付する。		
農産物ブランド化活動	産業振興課	従来からの活動に加え、PR活動の拡大を図る。(他自治体との連携、他イベントの連携等)	○農産物のブランド化のPR活動 ・より有効なPR先やPR方法を検討。 ・他自治体との連携や他イベントの連携等も具体的に進める。	(平成29年度に同じ)	(平成30年度に同じ)

分野別取組	5.産業の振興
取組の方向性	b) 産業の発展に向けて必要な準備、取組を進める

取組名	【農業】計画的な農地集約化の推進
ねらい・内容	農地中間管理機構等と連携し、農地の集約化を計画的に推進する。
平成28年度の実施状況	○関係機関(農業公社)との協議 ・農地集約化に関して、熊本県農業公社との協議を実施した。

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
農地中間管理機構の活用促進	産業振興課	農地中間管理機構の活用を促進すべく、取組を行う。	○農地中間管理機構の活用促進 ・農地中間管理機構の活用に向けた取組を行う。	(平成29年度に同じ)	(平成30年度に同じ)
農地利用最適化推進委員の委嘱	産業振興課	平成29年7月より新たに委員を設定。農地利用の最適化に向けた活動を実施していただく。	○農地利用最適化推進委員の委嘱及び活動支援 ・「担い手への農地集積・集約化」、「新規参入の促進」等の業務に伴う現地調査・指導などの実施を支援する。	(平成29年度に同じ)	(平成30年度に同じ)

分野別取組	5.産業の振興
取組の方向性	b) 産業の発展に向けて必要な準備、取組を進める

取組名	【農業】新たな担い手の受け入れ・育成
ねらい・内容	農家や農業法人での受け入れ等、新規就農者に対して必要な支援・仕組みを充実することで、農業者としての育成を図る。
平成28年度の実施状況	○関係機関(農業公社)との協議 ・既に国や県においても類似の事業が進行しているため、その情報収集のために、協議を実施した。

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
関係機関との協議 (類似事業との調整)	産業振興課	既に、国や県においても、類似の事業が進行しているため、それら事業との調整を行い、町事業の姿を定めていく。	○関係機関との協議 ・類似事業との調整を推進する。 ・町事業としての仕組み作りを実施する。		

分野別取組	5.産業の振興
取組の方向性	b) 産業の発展に向けて必要な準備、取組を進める

取組名	【商工業】居住地の変化に応じた商業の再開
ねらい・内容	住民の居住地の変化にあわせて、商店の移動・再開を実施・支援する。
平成28年度の実施状況	-

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
まちづくりに関する情報の提供	産業振興課	今後の居住地変化に関する情報を、町内の商工業者に対して、積極的に発信していく。	○まちづくりに関する情報の提供 ・商工会やまちづくり協議会等の場を活用しながら、まちづくりに関する情報を提供していく。	(平成29年度に同じ)	(平成30年度に同じ)
店舗の移転・再開等に関する支援策の提供	産業振興課	店舗を移動する際に必要となる手続きや資金調達等に関して、支援するための施策を実施(もしくはその情報を提供)する。	○支援策の検討 ○既存の支援策に関する情報の収集・提供 ・既に存在する支援策に関する情報を収集し、提供していく。	○支援策の実施 ○既存の支援策に関する情報の収集・提供	(平成30年度に同じ)

分野別取組	5.産業の振興
取組の方向性	b) 産業の発展に向けて必要な準備、取組を進める

取組名	【商工業】商業施設運営体の設立
ねらい・内容	新たな商業集積施設の設置に向けた運営体の設立を進める。
平成28年度の実施状況	-

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
運営体設立に向けた連絡調整	産業振興課	商店主や仮設店舗団地の運営に携わっている方等に対して、今後の運営体設立に向けて各実施主体の連絡調整を図る。	○商店主等への連絡調整の実施 ・商店主や仮設店舗団地の運営に携わっている方を中心に商業施設運営体の設立に向けて連絡調整を開始する。	○商業集積施設に関する協議への参加(※まちづくり事業との連携) ・商業集積施設に関する協議に参加できるよう、体制づくりを行う。	(平成30年度に同じ)

分野別取組	5.産業の振興
取組の方向性	b) 産業の発展に向けて必要な準備、取組を進める

取組名	【商工業】企業誘致の推進
ねらい・内容	新産業拠点を中心に、本町の特性に合った企業の誘致活動を推進する。
平成28年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ディスコ起工式 ・株式会社ディスコの拠点起工式を執り行った。 ○光隆ジャパン調印 ・光隆ジャパンの立地について、調印を行った。

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
企業誘致活動の推進	産業振興課	益城町内にて土地を取得する際の奨励金等(土地取得奨励金、雇用奨励金等)を準備し、企業誘致を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ○企業訪問 ・誘致候補企業を選定し、個別企業へ訪問し、誘致活動を実施する。 	(平成29年度に同じ)	(平成30年度に同じ)

分野別取組	5.産業の振興
取組の方向性	b) 産業の発展に向けて必要な準備、取組を進める

取組名	【創業】創業支援の仕組み充実
ねらい・内容	活動場所や販路の紹介、金融面での支援等、新たに商工業や農業等を始めるにあたって必要な支援・仕組みを充実させる。
平成28年度の実施状況	-

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
創業支援策の策定	産業振興課	益城町において創業を行ってもらうために必要な支援策について検討、策定を進める。	○施策の策定 ・他自治体の事例を収集しながら、必要な支援策について検討、策定を進める。	○施策の試行 ・創業希望者に対するセミナー等を開催し、施策を紹介。 ・実際に施策を展開しながら、施策の有効性を確認していく。	(平成30年度に同じ)
創業支援体制の構築(民間含め)	産業振興課	特に販路や金融支援等については、民間事業者の協力が必要不可欠なため、その協力体制を構築する。	○民間事業者との調整 ・創業に際して課題となる販路拡大や金融支援等について、民間事業者の協力を要請していく。	○連携協定等の締結 ・必要に応じて、連携協定等を締結し、確実な体制作りを進める。	

分野別取組	5.産業の振興
取組の方向性	b) 産業の発展に向けて必要な準備、取組を進める

取組名	【就労】キャリアアップ支援の仕組み充実
ねらい・内容	キャリアアップの支援(ビジネススキルアップ講座の実施等)を実施するための仕組みを充実させる。
平成28年度の実施状況	— (※昨年11月頃まで、避難者の待機所となっていたためセンター業務の利用が難しかった。また、職員の配置が厳しい状態で震災業務に追われていたことも背景にあり、特段の活動を実施することが困難であったもの。)

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
就労支援の実施	男女共同参画センター	キャリアコンサルタントによる就労の相談支援や、連携中枢都市圏を活用した町外の就労講座へ参加できる方法等を検討する。	○キャリアアップ支援施策の策定・センターが使用できない状態でも可能なキャリアアップ支援施策を検討する。	○キャリアアップ支援施策の推進・広報誌等での周知を行いながら、平成29年度に策定した支援施策の実行にかかる。	(平成30年度に同じ)

分野別取組	5.産業の振興
取組の方向性	c) 産業としての魅力、活力を顕在化させる取組を進める

取組名	【農業】多様な農業形態に対する制度・仕組みの充実
ねらい・内容	経営効率を追求する農業(経営農業)、品質向上によるブランド化を追求する農業(職人農業)、田園生活を中心とした農業(生活農業)等、多様な農業形態に対応した制度や仕組みを充実していくことで、活気ある農業を推進する。
平成28年度の実施状況	<p>○農産物ブランド化に向けた活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来より、益城町の農産品(柿、ぶどう、米、芋等)のブランド化を推進していたが、平成28年度にも、その動きを継続した。 ・ふるさと納税の返礼品としても活用している。

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
「益城町の農業のあり方」の具体化	産業振興課	経営農業、職人農業、生活農業と、農業の形態も幅広くなってきた。今後、益城町ではどのような構成になっていくのか、具体的な整理を始める。	<p>○生産者、農業団体等との連絡調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産者、農業団体等との連携を密にしながら、今後の益城町の農業構成について、具体的な整理を開始する。 	<p>○「益城町の農業のあり方」についての基本的な考え方整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産者、農業団体等との連携を密にしながら、益城町の農業のあり方に関する基本的な考え方を整理する。 	
多様な農業形態に対する制度・仕組みの充実	産業振興課	「益城町の農業のあり方」に沿った各種支援策等を打ち出していく。			<p>○施策の検討、実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「益城町の農業のあり方」に沿った支援策等の検討、実施していく。

分野別取組	5.産業の振興
取組の方向性	c) 産業としての魅力、活力を顕在化させる取組を進める

取組名	【商工業】商店街・商業集積施設の整備・運営
ねらい・内容	活気ある商業施設を形成するため、商店街や商業集積施設等の整備を図る。
平成28年度の実施状況	○商業集積施設等の整備に向けた検討 ・今後の益城町のにぎわいのあり方について、商店主との協議を行いながら、商業集積施設等の整備について検討した。

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
商業集積施設の整備・運営	産業振興課	益城町のにぎわいを形成するために、商業集積施設の必要性を検討し、その整備を進める。	○商業用地適地の調査 ・まちづくり事業と連携しながら、にぎわいを形成すべき拠点について調査・検討を行う。	○商業集積施設のあり方について、具体的に検討 ・機能や空間等について、具体的な検討を開始する。 ・また、運営形態についても検討を開始する。	(平成30年度に同じ)

分野別取組	5.産業の振興
取組の方向性	c) 産業としての魅力、活力を顕在化させる取組を進める

取組名	【商工業】臨空型産業の集積による産業力向上
ねらい・内容	臨空型産業の集積を図るとともに、益城町内の商工業との連携に向けた取組を推進する。
平成28年度の実施状況	-

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
益城町版臨空型産業のあり方検討	産業振興課	一般的な臨空型産業の概念に、益城町の特徴や今後の町の姿を考慮しながら検討を加え、「益城町版臨空型産業のあり方」を整理する。	○益城町版臨空型産業のあり方検討 ・他自治体の例も引きながら、益城町版臨空型産業のあり方を整理する。		
益城町版臨空型産業の核となる企業の誘致	産業振興課	益城町版臨空型産業の核となる企業を検討し、誘致を行う。	○空港民営化に伴う誘致 ・空港民営化をひとつの契機として、誘致活動を開始する。(その際、上記検討を踏まえる。)	(平成29年度に同じ)	(平成30年度に同じ)
益城町版臨空型産業の育成	産業振興課	益城町臨空型産業を構成する企業(中小企業、個人企業も含む)の育成を行う。		○企業の育成 ・核企業を中心として、関連する企業の誘致・育成を進める。	(平成30年度に同じ)

分野別取組	5.産業の振興
取組の方向性	c) 産業としての魅力、活力を顕在化させる取組を進める

取組名	【商工業】物流拠点の拡充
ねらい・内容	本町及び熊本県を発着する物流を円滑にするような施設及び仕組みの整備を図るとともに、熊本県内の物流拠点及び非常時の防災拠点となるよう取組を推進する。
平成28年度の実施状況	-

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
物流拠点の誘致	産業振興課	物流拠点としてだけでなく、非常時の防災拠点となっていたらけるよう、物流拠点の誘致を進める。	○益城熊本空港IC周辺の物流施設誘致	(平成29年度に同じ)	(平成30年度に同じ)

分野別取組	5.産業の振興
取組の方向性	c) 産業としての魅力、活力を顕在化させる取組を進める

取組名	【就労・創業】「人材育成・供給拠点」としてのPR展開
ねらい・内容	新規創業やキャリアアップに対する支援制度や取組の充実について、町内外へ情報を発信し、「人材育成・供給拠点」としてのイメージアップを図る。
平成28年度の実施状況	— (※昨年11月頃まで、避難者の待機所となっていたためセンター業務の利用が難しかった。また、職員の配置が厳しい状態で震災業務に追われていたことも背景にあり、特段の活動を実施することが困難であったもの。)

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
就労支援施策のPR推進	男女共同参画センター	キャリアコンサルタントによる就労の相談支援や、連携中枢都市圏を活用した町外の就労講座へ参加できる方法等を検討中。検討過程も含めPRを行っていく。	○キャリアアップ支援施策検討状況の情報発信 ・現在、支援施策を検討中だが、その検討過程についても情報発信を進めていく。	○キャリアアップ支援施策に関する情報発信 ・支援施策について、町内に関しては広報誌等での周知を行っていく。また、町外にも、各種媒体を活用して情報発信を進める。	○キャリアアップ支援施策に関する情報発信 ・平成30年度の発信内容に加え、支援施策の成果についても、情報発信を行う。

分野別取組	5.産業の振興
取組の方向性	d) 町の新たな魅力を発掘し、その魅力を町内外に発信することにより、交流促進・産業振興につなげる

取組名	【観光業】震災メモリアル回廊の整備(再掲)
ねらい・内容	他自治体と連携し、震災記念公園や震災遺構といった各拠点を結びつけ、地域全体を震災の記憶伝承の場として捉える「メモリアル回廊」の整備を図る。
平成28年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○断層露出面の文化財指定に向けた取組 ・町内3箇所が大きく露出した断層が存在し、文化財指定に向けた取組を実施。うち2箇所については、国の天然記念物指定に向けた取組を実施。 ○震災遺構リストの作成 ・震災の記憶の継承に有用と考えられる町内に点在する震災遺構のリスト化に着手。

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
ルート整備事業	危機管理課 生涯学習課 企画財政課	益城町内、近隣自治体に点在する震災遺構や震災記念公園、語り部による講話等の各拠点を結び付けるルートを整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ○「平成28年熊本地震記憶の継承」検討・推進委員会の設置 ・地表断層を含めた震災遺構等の保存、活用方法について、有識者を含めた検討委員会を設置し、保存活用に関する取組を検討する。 ○近隣自治体との連携強化 ・広域的に各拠点をつなぐために、近隣自治体と連携し、各拠点の洗い出しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○保存・活用への取組 ・検討委員会における議論を継続しながら、保存活用の方針が定まったものから順次実行に移していく。 ○ルートの検討 ・各拠点を周遊するルートの検討及び交通面での課題の洗い出しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○震災メモリアル回廊の整備 ・震災遺構の整備が完了後、震災メモリアル回廊としてのルートを設定し、周知していく。

分野別取組	5.産業の振興
取組の方向性	d) 町の新たな魅力を発掘し、その魅力を町内外に発信することにより、交流促進・産業振興につなげる

取組名	【観光業】町外向けPRの展開
ねらい・内容	益城町に関する情報を積極的に発信するとともに各種イベント等を通じ、PR活動を展開することで、本町のイメージアップを目指す。
平成28年度の実施状況	-

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
タウンセールスの実施	企画財政課	益城町の持つ魅力について再度洗い出しを行い、PR活動を行うことで町のイメージアップを目指す。	○益城町の魅力の洗い出し ・益城町が持つ魅力や、他地域にはない強み等について再度洗い出しを行う。	○益城町の魅力のPR ・前年度に洗い出しを行った町の魅力や町の持つ強みを町外に向けてPRしていく。	(平成30年度に同じ)

分野別取組	5.産業の振興
取組の方向性	d) 町の新たな魅力を発掘し、その魅力を町内外に発信することにより、交流促進・産業振興につなげる

取組名	【6次産業】6次産業事業者との連携強化
ねらい・内容	本町に既に進出、又は進出を検討している事業者と、町及び農業者・商工業者との連携強化を進める。
平成28年度の実施状況	○6次産業事業者との連携 ・益城町にて、6次産業(特に物販施設)の構想を検討している事業者へのヒアリング等を行い、マッチング先の検討等を行った。

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
農業生産法人の6次産業化支援	産業振興課	町内の関係事業者(商工業者等)との連携を強化しつつ、6次産業化に必要不可欠な町外事業者との連携も新たに構築していく。	○6次産業化に必要な連携の整理 ・これまでの6次産業化に向けた連携を踏まえ、改めて、益城町において必要な連携について洗い出しを行う。	○必要な連携の構築 ・6次産業化を推進するために必要な町内外の事業者との連携意を構築する。特に、町外事業者との連携については、支援制度の整備も同時に検討する。	(平成30年度に同じ)

分野別取組	5.産業の振興
取組の方向性	d) 町の新たな魅力を発掘し、その魅力を町内外に発信することにより、交流促進・産業振興につなげる

取組名	【商工業・観光業】空港・高速道路利用者を誘引する商業施設の整備・運営
ねらい・内容	空港や高速道路の利用者を誘引する商業施設等の整備を図り、益城町や熊本県の農産品や加工品の物販を推進する。また、益城町内及び熊本県内の観光資源との連携を進め、観光産業の発展を目指す。
平成28年度の実施状況	-

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
商業施設の整備に向けた検討	産業振興課	他の施策とも連携しながら、空港や高速道路を通過する利用者を誘引することができる施設の整備を検討する。	○誘引方法の検討 ・現在、通過している旅客をどのように益城町に誘引するかについて、他の施策(タウンセールス等)と連携しながら検討を行う。	○誘引に必要な施設についての検討 ・空港等の利用者を益城町に誘引するために有効な施設の機能等について整理を行う。	○整備に向けた取組 ・基本構想の作成、各方面との調整等、整備に向けて必要な取組に着手する。(※平成30年度の検討に応じて実施)

分野別取組	5.産業の振興
取組の方向性	d) 町の新たな魅力を発掘し、その魅力を町内外に発信することにより、交流促進・産業振興につなげる

取組名	【観光業】交流人口の拡大に向けた誘導エリアの整備(再掲)
ねらい・内容	本町のみならず、熊本県全体における観光客の回遊性を高めるため、第二空港線に誘導エリアを設定し、様々な仕掛けを行う。
平成28年度の実施状況	○第二空港線活用方法に関する検討

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
誘導エリア整備事業	企画財政課	第二空港線に誘導エリアを設定し、益城町及び熊本県全体における観光客の回遊性を高める。	○誘導エリア整備基本方針の策定 ・ましきラボと連携し、景観、空間構成について検討し、誘導エリアの整備に関する基本方針の策定	○誘導エリア整備計画の策定	○誘導エリア整備の実施

6.協働のまちづくりの推進

〈目標〉

- ◆ 住民、町、国・県、大学、民間が連携し、自助・共助・公助によるまちづくりが行われている
- ◆ 全国の自治体や各種団体と協力体制を築いている
- ◆ 地域防災に関するさまざまな課題に対して、関係機関が一体となって取り組んでいる

〈取組の方向性〉

- a. 地域住民組織を支援し、互いに支え合う新たな公共サービスの形を構築する
- b. 町内外関係機関との連携を深め、町の体制の強化を図る
- c. 協働のまちづくりを地域防災力の強化へつなげる

分野別取組	6.協働のまちづくりの推進
取組の方向性	a) 地域住民組織を支援し、互いに支え合う新たな公共サービスの形を構築する

取組名	まちづくり協議会等の設置・活動支援
ねらい・内容	地域の身近な課題の解決に向けて、地域住民が一体となって組織する「まちづくり協議会」の設置及び活動を支援することで、地域住民の主体的なまちづくり活動を推進する。
平成28年度の実施状況	<p>○まちづくり協議会の設立に向けた住民説明会の開催</p> <p>○まちづくり協議会設立のための区長等を集めた準備会議の開催</p>

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
まちづくり協議会の設立・支援	復興整備課	まちづくり協議会の立ち上げを支援。その後、協議会による提案書の作成・提出を支援する。	<p>○まちづくり協議会の活動支援</p> <p>・町内各地区において、まちづくり協議会の設立を支援。</p> <p>・町からも各地区のまちづくり協議会に出席しながら、まちづくり提案書の作成を支援する。</p>	(各まちづくり協議会の判断に応じて、H30年度以降も活動を継続。)	(各まちづくり協議会の判断に応じて、H31年度以降も活動を継続。)

分野別取組	6.協働のまちづくりの推進
取組の方向性	a) 地域住民組織を支援し、互いに支え合う新たな公共サービスの形を構築する

取組名	仮設住宅及び災害公営住宅におけるコミュニティ形成支援
ねらい・内容	仮設住宅や災害公営住宅ごとの特性に沿ったコミュニティ活動を行う。
平成28年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 応急仮設団地における自治組織設立の支援 ○ 応急仮設団地集会所における既存集落の会議等の実施許可の検討要望 ○ 地域支え合いセンターによる在宅被災者の支援等の活動 ○ 社会福祉協議会による地域サロン等の開催

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
コミュニティ形成活動の推進 (仮設住宅、災害公営住宅)	生活再建支援課	仮設住宅や災害公営住宅において、居住者が孤独になつたりすることがないように、コミュニティ形成に向けた活動を、社会福祉協議会等と連携しながら実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会福祉協議会による地域サロン等の開催 ○ 自主的なコミュニティ活動に対する情報提供等の支援 	(平成29年度に同じ)	(平成30年度に同じ)

分野別取組	6.協働のまちづくりの推進
取組の方向性	a) 地域住民組織を支援し、互いに支え合う新たな公共サービスの形を構築する

取組名	旧居住地とのコミュニティの維持活動支援
ねらい・内容	地震前に住んでいた地域との繋がりを維持するための活動を行う。
平成28年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○仮設団地の集会所にて従来住んでいた地域での会議等を開催 ○自治会サポート団体における、仮設団地入居者と従来住んでいた地域のつながり支援を実施

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
旧居住地とのコミュニティ維持活動支援	生活再建支援課 企画財政課	従来住んでいた地域でのコミュニティを維持するための活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○自治会サポート団体における、仮設団地入居者と従来住んでいた地域のつながり支援を実施 ○仮設団地自治会と嘱託員等の情報交換会を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○仮設団地自治会と嘱託員等の情報交換会を実施 	/

分野別取組	6.協働のまちづくりの推進
取組の方向性	a) 地域住民組織を支援し、互いに支え合う新たな公共サービスの形を構築する

取組名	コミュニティの再構築支援
ねらい・内容	自治組織の維持が困難になっている被災地域において、地域の実情に即したコミュニティの再構築を図る。
平成28年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○応急仮設団地集会所における既存集落の会議等の実施許可の検討 ○地域支え合いセンターによる在宅被災者の支援等の活動 ○社会福祉協議会による地域サロン等の開催

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
コミュニティ形成活動の推進 (各地域)	福祉課	地震の影響で居住者が急激に少なくなり、自治組織の維持が困難になっている地域でのコミュニティ形成に向けた活動を、社会福祉協議会等と連携しながら実施する。	○社会福祉協議会による地域サロン等の開催(地域支え合いセンターによる事業委託)	○社会福祉協議会による地域サロン等の開催(地域支え合いセンター事業での事業終了の場合、町による事業委託)	○社会福祉協議会による地域サロン等の開催(町による事業委託)
コミュニティ形成活動の推進 (各地域)	企画財政課	自主的なコミュニティ活動に対する情報提供等や支援メニューの検討する。	○自主的なコミュニティ活動に対する情報提供等や支援メニューの検討	(平成29年度に同じ)	(平成30年度に同じ)

分野別取組	6.協働のまちづくりの推進
取組の方向性	a) 地域住民組織を支援し、互いに支え合う新たな公共サービスの形を構築する

取組名	自治公民館の整備支援
ねらい・内容	地域コミュニティの拠点である自治公民館の復旧・改修を支援する。
平成28年度の実施状況	○自治公民館の復旧・改修支援制度の検討 ・支援制度の検討を行い、復興基金事業として要望を行った。

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
自治公民館 再建支援事業 (復興基金事業)	生涯学習課	被災した自治公民館を所有する集落または自治会等に対して、建替え及び修繕に要する経費を支援する。	○支援制度の実施 ・対象となる集落や自治会等に対する周知 ・申請の受付や補助金の支払い等	○復興基金事業として継続されれば、事業を継続実施予定	(平成30年度に同じ)

分野別取組	6.協働のまちづくりの推進
取組の方向性	b) 町内外関係機関との連携を深め、町の体制の強化を図る

取組名	民間団体等との連携強化
ねらい・内容	災害復興に係る民間団体等との連携・協働を強め、各々が得意とする分野を担うことで、よりよいまちづくりの実現を進める。
平成28年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○MGM(益城がんばるモン)会議、火の国会議等への出席、意見交換等の交流 ○応急仮設団地自治会サポート団体との意見交換等 ○民間企業に対する職員の派遣依頼

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
各種団体とのコミュニケーション	生活再建支援課 企画財政課	住民支援のさらなる充実に向けて、復興支援団体とのコミュニケーションを積極的に進めていく。	<ul style="list-style-type: none"> ○町内支援団体との連絡調整 ・MGM(益城がんばるモン)会議、火の国会議等へ出席し情報共有を図る。 ・応急仮設団地自治会サポート団体との意見交換等を実施する。 ○仮設自治連等との連絡調整 ・仮設団地等における課題把握に努める。 	(平成29年度に同じ)	(平成30年度に同じ)
まちづくり活動支援センター(まちサポ)の活性化の検討	企画財政課	復興支援団体の連携における、まちづくり活動支援センターの役割について検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○まちづくり活動支援センターの役割の整理 ・復興支援団体の連携において果たせる役割を検討し、必要に応じて、体制強化等を図る。 	/	/

分野別取組	6.協働のまちづくりの推進
取組の方向性	b) 町内外関係機関との連携を深め、町の体制の強化を図る

取組名	他自治体との協力体制強化
ねらい・内容	復興に向けた取組を円滑に実施するため、他自治体との連携・協力体制の強化を図る。
平成28年度の実施状況	○全国自治体に対する職員の派遣依頼 ○復興事業等にかかる先進地への講師等派遣依頼

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
全国自治体への協力依頼の実施	総務課	全国の自治体に対して、職員の派遣依頼を実施する。 また、復興事業等にかかる先進地に講師等の派遣依頼を実施する。	○全国自治体への協力依頼の実施 ・全国自治体に対して、職員の派遣を依頼。また、復興事業等に係る先進地の知見の提供も依頼していく。	(平成29年度に同じ)	(平成30年度に同じ)

分野別取組	6.協働のまちづくりの推進
取組の方向性	b) 町内外関係機関との連携を深め、町の体制の強化を図る

取組名	教育機関との連携
ねらい・内容	復興に向けた諸課題に対し、必要に応じて教育機関等と連携し、官学協働での解決を図る。
平成28年度の実施状況	<p>○国立大学法人熊本大学との包括的連携協定締結の打診</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年12月に公表した益城町復興計画は、熊本大学、熊本県立大学、熊本学園大学から策定委員会に多数の先生方の参加があった。 ・復興計画が策定・公表されたものの、その後も引き続き復興計画を熟知した学識経験者の助言等が必要であった。 ・そこでまずは避難所環境改善や仮設聞き取り、ましきラボの運営などを既に行っていた熊本大学と包括的連携協定を結び、これらの活動を組織間の連携関係として制度化し、支援・交流活動の活発化、推進円滑化及び相互関係の緊密化を図ることとした。

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
熊本大学との包括的連携協定	企画財政課	復興に向けた諸課題に対し、熊本大学と包括的連携協定を結ぶことで、連携して課題の解決を図る。	○様々な分野における連携可能事業の研究・調整 ・平成29年4月12日に包括連携協定を締結し、連携して課題の解決を図る。	○庁内事業と関連する研究・専門性を持った学識経験者とのマッチングに係る仕組みの策定	(平成30年度に同じ)
熊本県立大学との包括的連携協定	企画財政課	復興に向けた諸課題に対し、熊本県立大学と包括的連携協定を結ぶことで、連携して課題の解決を図る。	○様々な分野における連携可能事業の研究・調整 ・平成29年6月末に包括連携協定を締結予定であり、連携して課題の解決を図る。	○庁内事業と関連する研究・専門性を持った学識経験者とのマッチングに係る仕組みの策定	(平成30年度に同じ)
熊本学園大学との包括的連携協定	企画財政課	復興に向けた諸課題に対し、熊本学園大学と包括的連携協定を結ぶことで、連携して課題の解決を図る。	○様々な分野における連携可能事業の研究・調整 ・平成29年度中に包括連携協定を締結予定であり、連携して課題の解決を図る。	○庁内事業と関連する研究・専門性を持った学識経験者とのマッチングに係る仕組みの策定	(平成30年度に同じ)

分野別取組	6.協働のまちづくりの推進
取組の方向性	c) 協働のまちづくりを地域防災力の強化へつなげる

取組名	自主防災組織の設立及び機能強化
ねらい・内容	日頃から災害に備えた様々な取組を実践する自主防災組織を設立・支援することで、災害に強いコミュニティ形成を図る。
平成28年度の実施状況	○自主防災組織設立支援事業 ・設立支援金(1団体5万円)を交付する支援メニューを整備した。

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
自主防災組織 設立支援事業	危機管理課	設立支援金(1団体5万円)を 交付することで自主防災組織 の設立を支援する。	○自主防災組織設立支援事業 ・設立支援金(1団体5万円)を交 付する。	○自主防災組織設立支援事業 ・設立支援金(1団体5万円)を交 付する。 ・設立支援メニュー(説明会や講習 会の開催)を提供する。	(平成30年度に同じ)

分野別取組	6.協働のまちづくりの推進
取組の方向性	c) 協働のまちづくりを地域防災力の強化へつなげる

取組名	防災意識の向上
ねらい・内容	震災の記憶の継承及び住民の防災意識の向上を目的とした啓発活動を展開する。
平成28年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○震災資料収集・保存・分類 ○震災文庫からメディアなどへの発信 ○断層露出面の文化財指定に向けた取組 ・町内3箇所に大きく露出した断層が存在し、文化財指定に向けた取組を実施。うち2箇所については、国の天然記念物指定に向けた取組を実施した。 ○震災遺構リストの作成 ・震災の記憶の継承に有用と考えられる町内に点在する震災遺構のリスト化に着手した。 ○検討・推進体制の整備 ・震災の記憶の継承に必要となる取組の方法や方針を検討するための検討委員会設置に向けた準備を行った。 ○関係者間連携の強化 ・町役場内関係課及び大学の有識者との連携会議を開催した。 ・県関係課との連携会議を開催した。

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
震災関係資料収集事業 (再掲)	危機管理課 生涯学習課	発災当時の状況を伝える資料を収集・保存していく。	<ul style="list-style-type: none"> ○熊本地震デジタルアーカイブ ・熊本県が整備する震災デジタルアーカイブを活用して資料を収集、保存していく。 ○震災遺構等の保存 ・益城町に点在する震災当時の状況を知ることができる震災遺構や資料等を保存していく。 	(平成29年度に同じ)	(平成30年度に同じ)
「記憶の継承」検討・推進事業 (再掲)	危機管理課 生涯学習課 企画財政課	防災意識の向上を目的として、震災の記憶を継承していく。	<ul style="list-style-type: none"> ○国天然記念物指定に向けた取組 ・文化庁による指定に向けた各種事務手続きを行う。 ○「平成28年熊本地震記憶の継承」検討・推進委員会の設置 ・地表断層を含めた震災遺構等の保存、活用方法について、有識者を含めた検討委員会を設置し、保存活用に関する取組を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○指定地の一部の公有化 ○「平成28年熊本地震記憶の継承」検討・推進委員会における検討 ・地表断層を含めた震災遺構等の保存、活用方法について有識者を含めた検討委員会で検討する。 ○保存・活用への取組 ・委員会において保存方法や活用方法について検討し、実行に移していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「平成28年熊本地震記憶の継承」検討・推進委員会における検討 ・地表断層を含めた震災遺構等の保存、活用方法について有識者を含めた検討委員会で検討する。 ○保存・活用への取組 ・委員会において保存方法や活用方法について検討し、実行に移していく。

分野別取組	6.協働のまちづくりの推進
取組の方向性	c) 協働のまちづくりを地域防災力の強化へつなげる

取組名	実践的な避難訓練の実施
ねらい・内容	関係各機関が連携し、全町的な防災訓練を実施するなど地域防災力の向上を目指す。
平成28年度の実施状況	- (※避難所及び避難路が被災しており、実施できなかったもの。)

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
避難路策定事業	危機管理課	使用可能な避難所及び一時避難場所を指定し、併せて避難路を指定する。	○避難路策定事業 ・使用可能な避難所及び一時避難場所を指定し、併せて避難路を指定する。	○避難訓練の実施 ・住民参加の避難訓練と併せて避難所運営訓練を実施する。 ・町職員だけで避難誘導や避難所運営を実施せず、住民が主体となった取り組みとする。	(平成30年度に同じ)

分野別取組	6.協働のまちづくりの推進
取組の方向性	c) 協働のまちづくりを地域防災力の強化へつなげる

取組名	災害時相互応援協定の締結
ねらい・内容	災害時等における他自治体等との協力体制(災害時相互応援協定等)を構築し、行政としての防災体制を強固にする。
平成28年度の実施状況	○福祉避難所協定の締結 ・熊本地震により約20の福祉施設等と協定を締結している。

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
災害時応援協定の締結	危機管理課	応援要請(人的・物的)計画に基づき応援協定を締結する。	○応援要請計画の策定 ○災害時応援協定の締結 ・応援要請(人的・物的)計画に基づき応援協定締結団体の調査、決定する。	○災害時応援協定の締結 ・応援要請(人的・物的)計画に基づき応援協定を締結する。	(平成30年度に同じ)

分野別取組	6.協働のまちづくりの推進
取組の方向性	c) 協働のまちづくりを地域防災力の強化へつなげる

取組名	民間団体等との連携強化(再掲)
ねらい・内容	災害復興に係る民間団体等との連携・協働を強め、各々が得意とする分野を担うことで、よりよいまちづくりの実現を進める。
平成28年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○MGM(益城がんばるモン)会議、火の国会議等への出席、意見交換等の交流 ○応急仮設団地自治会サポート団体との意見交換等 ○民間企業に対する職員の派遣依頼

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
各種団体とのコミュニケーション	生活再建支援課 企画財政課	住民支援のさらなる充実に向けて、復興支援団体とのコミュニケーションを積極的に進めていく。	<ul style="list-style-type: none"> ○町内支援団体との連絡調整 ・MGM(益城がんばるモン)会議、火の国会議等へ出席し情報共有を図る。 ・応急仮設団地自治会サポート団体との意見交換等を実施する。 ○仮設自治連等との連絡調整 ・仮設団地等における課題把握に努める。 	(平成29年度に同じ)	(平成30年度に同じ)
まちづくり活動支援センター(まちサポ)の活性化の検討	企画財政課	復興支援団体の連携における、まちづくり活動支援センターの役割について検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○まちづくり活動支援センターの役割の整理 ・復興支援団体の連携において果たせる役割を検討し、必要に応じて、体制強化等を図る。 	/	/

分野別取組	6.協働のまちづくりの推進
取組の方向性	c) 協働のまちづくりを地域防災力の強化へつなげる

取組名	福祉避難所との協働による配慮者への支援強化(再掲)
ねらい・内容	大規模な災害への備えとして、指定福祉避難所との連携をより充実させるとともに、福祉避難所の確保に努める。
平成28年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉避難所調整連絡会議(全10回) ・町及び福祉施設等の連絡体制の構築 ・福祉避難所メーリングリストを作成 ・支援物資配布 ・要配慮被災者の受入れ調整 ・町及び福祉施設間の情報共有 ・町から福祉施設への情報提供

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
福祉避難所設置施設との定期的な連絡会議の開催	福祉課 こども未来課 健康づくり推進課 危機管理課	定期的に福祉避難所設置施設と連絡会議を行うことで情報共有を図る。	○福祉避難所連携会議の開催 ・メーリングリストの設定や各施設及び各担当電話連絡網を設定することで福祉避難所緊急連絡網を構築する。	○福祉避難所連携会議の開催 ・定期的に会議を行うことで最新の情報を共有していく。	(平成30年度に同じ)
避難訓練の実施と福祉避難所設置・運営マニュアルの見直し	福祉課 こども未来課 健康づくり推進課 危機管理課	避難訓練を実施し、福祉避難所設置運営マニュアルを見直すことで有事の際に備える。	○避難訓練の実施 ・年1回程度避難訓練を行うことで、避難行動を習慣化していく。 ○福祉避難所設置運営マニュアルの見直し ・関係課、関係機関と協議のうえ、マニュアルの見直しを行う。	○避難訓練の実施 ・年1回程度避難訓練を行っていくことで、避難行動を習慣化していく。 ○福祉避難所設置運営マニュアルの定着 ・マニュアルの定着化を図る。	(平成30年度に同じ)
新規福祉避難所の確保及び住民への周知	福祉課 こども未来課 健康づくり推進課 危機管理課	新たな福祉避難所を確保すると共に福祉避難所について周知啓発を図る。	○新規福祉避難所の確保 ・新規福祉避難所の確保及び広域的な福祉避難所協定検討のため熊本県と協議を行う。 ○住民への周知啓発 ・「広報ましき」やHPで福祉避難所の概要を説明し、周知啓発を行う。	(平成29年度に同じ)	(平成30年度に同じ)

7.積極的な情報の発信

〈目標〉

- ◆ 町からの情報が全住民に確実に届いている
- ◆ 復興に向けた取組、プロセスが全国に届いている

〈取組の方向性〉

- a. 住民一人ひとりに、丁寧に、確実に情報を届ける
- b. 震災の記憶を風化させないために、全国へ益城町の情報を発信し続ける

分野別取組	7.積極的な情報の発信
取組の方向性	a) 住民一人ひとりに、丁寧に、確実に情報を届ける

取組名	住民への情報発信
ねらい・内容	町の取組を住民に正確・迅速・丁寧に伝える。そのために、ホームページや広報ましき、回覧板といった従来の手法の充実に加え、テレビ、ラジオ、SNSなど新たなメディアの活用についても検討する。
平成28年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○「広報ましき」発行 ・4月30日から「広報ましき災害臨時号」を不定期に発行し情報を発信。 ・10月号から「広報ましき」を復刊した。 ○「ホームページ」による情報発信 ・4月23日から災害モードにより運営再開した。 ・12月に災害モードから通常モードに切り替え、災害情報と通常情報を発信した。 ○「ましきさいがいFM」放送 ・4月27日から臨時災害FMの運用を開始、1日4回の生放送により、災害に関する情報を提供。町長メッセージを毎日放送する。 ・スマートフォンのアプリにより「ましきさいがいFM」放送の提供と文字データによる情報提供を開始した。 ○Lアラートによる情報発信 ・NHK等へ災害情報等を提供する。 ○「被災者生活再建支援メニュー」の発行による支援情報発信 ・被災者の生活支援情報を取りまとめ、各家庭に配布した。(更新次第、各家庭への配布、ホームページへの掲載、窓口等での配布を実施)

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
「広報ましき」、ホームページでの情報発信	企画財政課	「広報ましき」の定期発行と、ホームページでの情報発信を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> ○「広報ましき」の発行 ・町からの情報を取りまとめ、毎月1日に発行する。 ○ホームページによる情報発信 ・より見やすいホームページへ移行し、内容の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「広報ましき」の発行 ・町からの情報を取りまとめ、毎月1日に発行する。 ○ホームページによる情報発信 ・内容の充実を図りながら町からの情報を随時発信していく。 	(平成30年度に同じ)
「ましきさいがいFM」、Lアラートによる情報発信	企画財政課	「ましきさいがいFM」によるラジオ放送と、Lアラートシステムへの情報共有を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○「ましきさいがいFM」放送 ・FMラジオを通して、毎週平日、1日2回の生放送と1時間ごとの再放送により、町からの情報等を発信する。スマートフォンによるFM放送等の提供も行う。 ○Lアラートシステム ・Lアラートシステムを活用し、全国に復興の情報を配信する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「ましきさいがいFM」放送 ・仮設住宅の状況を見ながら運営方針を検討する。 ・地域おこし協力隊制度を活用して人材を確保することで、地域コミュニティに根ざした、さらに細やかな情報発信に努める。 ○Lアラートシステム ・継続して情報を配信していく。 	(平成30年度に同じ)
「被災者生活再建支援メニュー」の発行	企画財政課	被災者の生活支援情報を取りまとめた「被災者生活再建支援メニュー」を発行する。	<ul style="list-style-type: none"> ○「被災者生活再建支援メニュー」 ・メニュー内容を随時見直しながら発行を継続する。 	(平成29年度に同じ)	(平成30年度に同じ)

分野別取組	7.積極的な情報の発信
取組の方向性	a)住民一人ひとりに、丁寧に、確実に情報を届ける

取組名	住民に対するきめ細やかな説明及び傾聴
ねらい・内容	重要事業の推進にあたっては、必要に応じて住民説明会を開催する等、住民に正確かつ丁寧な説明を心がけるほか、きめ細かな意見聴取の機会を設けるなど、傾聴に努める。
平成28年度の実施状況	○住民説明会や意見交換会の積極的な実施 ・復興計画や復旧・復興事業の実施に先立ち、住民説明会や住民意見交換会を複数回開催した。 (例:復興計画策定に係る住民意見交換会(7月、10月)、被災市街地復興推進地域に係る住民説明会(2月)等)

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
住民説明会や意見交換会の積極的な実施	企画財政課	特に住民の生活再建や町の復興に大きな影響を与える事業については、住民説明会や意見交換会を積極的に実施しながら、事業の推進に当たる。	○住民説明会や意見交換会の積極的な実施 ・木山復興土地区画整理事業に関する住民説明会等を実施する。	(平成29年度に同じ)	(平成30年度に同じ)
事業に関する相談窓口の設置	-	特に住民の生活再建や町の復興に大きな影響を与える事業については、住民の相談を専門的に受ける窓口を設置する。	○事業に関する相談窓口の設置 ・木山復興土地区画整理事業に関する相談窓口等を設置する。	(平成29年度に同じ)	(平成30年度に同じ)

分野別取組	7.積極的な情報の発信
取組の方向性	b) 震災の記憶を風化させないために、全国へ益城町の情報を発信し続ける

取組名	益城の復興プロセス発信
ねらい・内容	益城の復旧・復興の足跡(これまで取り組んできた事柄やその成果、現在抱える課題や今後の見通し等)を全国に発信する。
平成28年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○益城町ホームページに「復興のあゆみ」を掲載 ・益城町のホームページに「復興のあゆみ」というコーナーを設置。復興に向けた取組を、関連する資料と併せて、時系列に掲載するようにした。 ○全国の自治体や団体を訪問し、町の現状について説明 ・全国の自治体や団体より、災害や防災に関連するイベント等に招待される機会に訪問し、町の現状や課題について説明を行った。 ○益城町復興大使の任命 ・復興プロセスなどを発信し、熊本地震の風化防止を目的として、益城町にゆかりのある、各分野で影響力を持った著名人4人を益城町復興大使として3/30に任命した。

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
「復興のあゆみ」を随時更新	企画財政課	益城町ホームページに掲載している「復興のあゆみ」に情報を追加していく。	○「復興のあゆみ」の情報更新 ・復興に関する取組に関する資料を随時掲載していく。	(平成29年度に同じ)	(平成30年度に同じ)
全国の自治体・団体への訪問	企画財政課	全国の自治体等を訪問しながら、益城町の現状や課題、要望事項等について説明を行う。	○全国の自治体等への訪問 ・益城町の現状や課題、要望事項等について説明を実施する。	(平成29年度に同じ)	(平成30年度に同じ)
復興大使を通じた全国への情報発信	企画財政課	益城町にゆかりのある、各分野で影響力を持った著名人を益城町復興大使に任命し、全国へ向けて効果的に情報発信を行う。	○復興大使への情報提供 ・復興大使へ復旧・復興の状況を適時情報提供し、全国へ向けて復興のプロセスを発信してもらう。	(平成29年度に同じ)	(平成30年度に同じ)

分野別取組	7.積極的な情報の発信
取組の方向性	b)震災の記憶を風化させないために、全国へ益城町の情報を発信し続ける

取組名	震災記録の後世への伝承(再掲)
ねらい・内容	被災体験や教訓を生かすために、災害の記録に係る資料を収集・保存し、町内外に広く発信する事で震災の記録を後世に伝承する。
平成28年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○震災資料収集・保存・分類 ○震災文庫からメディアなどへの発信 ○断層露出面の文化財指定に向けた取組 ・町内3箇所に大きく露出した断層が存在し、文化財指定に向けた取組を実施。うち2箇所については、国の天然記念物指定に向けた取組を実施した。 ○震災遺構リストの作成 ・震災の記憶の継承に有用と考えられる町内に点在する震災遺構のリスト化に着手した。 ○検討・推進体制の整備 ・震災の記憶の継承に必要となる取組の方法や方針を検討するための検討委員会設置に向けた準備を行った。 ○関係者間連携の強化 ・町役場内関係課及び大学の有識者との連携会議を開催した。 ・県関係課との連携会議を開催した。

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
震災関係資料収集事業	危機管理課 生涯学習課	発災当時の状況を伝える資料を収集・保存していく。	<ul style="list-style-type: none"> ○熊本地震デジタルアーカイブ ・熊本県が整備する震災デジタルアーカイブを活用して資料を収集、保存していく。 ○震災遺構等の保存 ・益城町に点在する震災当時の状況を知ることができる震災遺構や資料等を保存していく。 	(平成29年度に同じ)	(平成30年度に同じ)
「記憶の継承」検討・推進事業	危機管理課 生涯学習課 企画財政課	防災意識の向上を目的として、震災の記憶を継承していく。	<ul style="list-style-type: none"> ○国天然記念物指定に向けた取組 ・文化庁による指定に向けた各種事務手続きを行う。 ○「平成28年熊本地震記憶の継承」検討・推進委員会の設置 ・地表断層を含めた震災遺構等の保存、活用方法について、有識者を含めた検討委員会を設置し、保存活用に関する取組を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○指定地の一部の公有化 ○「平成28年熊本地震記憶の継承」検討・推進委員会における検討 ・地表断層を含めた震災遺構等の保存、活用方法について有識者を含めた検討委員会で検討する。 ○保存・活用への取組 ・委員会において保存方法や活用方法について検討し、実行に移していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「平成28年熊本地震記憶の継承」検討・推進委員会における検討 ・地表断層を含めた震災遺構等の保存、活用方法について有識者を含めた検討委員会で検討する。 ○保存・活用への取組 ・委員会において保存方法や活用方法について検討し、実行に移していく。

8.行財政基盤の確保

〈目標〉

- ◆ 住民一人ひとりに必要なサービスが行き届いており、かつそのサービス提供が持続可能となっている
- ◆ 目的の達成に向けて、関係各機関が整合を取りながら、取組を進めている
- ◆ 震災対応に関する検証を踏まえ、庁内体制が強化・改善されている
- ◆ 財源の確保ができ、健全な財政が保たれている

〈取組の方向性〉

- a. 住民ニーズに呼応したさまざまな支援や制度を活用することで、きめ細やかなサービスを実現する
- b. 庁内及び関係機関との情報共有、連携を図る
- c. 発災後の対応を検証し、教訓を今後の体制づくりに活かす
- d. 財政破たんを引き起こさないよう、復興事業に優先順位をつけ、着実に実施していく

分野別取組	8.行財政基盤の確保
取組の方向性	a)住民ニーズに応じたさまざまな支援や制度を活用することで、きめ細やかなサービスを実現する。

取組名	国・県等への要請
ねらい・内容	事業の計画・実行への人員体制・財政・制度等各面からの支援を要請する。
平成28年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○予算措置、嵩上げ等 ○人員派遣 ○復旧・復興事業の実施に係る要望等

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
制度に係る要請の実施	企画財政課	復旧・復興事業の推進にあたって、新たな制度の適用等について、主に国に要請していく。	○復旧・復興事業に係る制度適用等の要請	(平成29年度に同じ)	(平成30年度に同じ)
予算、人員等に係る要請の実施	総務課 企画財政課	復旧・復興事業の推進にあたって必要となる予算や人員について、国や県に対して要請していく。	○予算に係る要望 ○人員確保に係る要請	(平成29年度に同じ)	(平成30年度に同じ)

分野別取組	8.行財政基盤の確保
取組の方向性	a)住民ニーズに呼応したさまざまな支援や制度を活用することで、きめ細やかなサービスを実現する。

取組名	民間等への要望
ねらい・内容	町の受援力を高めつつ、事業の計画・実行への体制・財政等各面からの支援を要望する。
平成28年度の実施状況	○次年度以降の業務量に対して必要となる人員数の把握 ・民間等への人的支援の要請方法を検討した。

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
民間企業等への人的支援の要望	企画財政課 総務課	CSR活動に積極的に取り組む民間企業等に対して、不足する業種の人的支援の要望を行う。	○CSRに取り組む民間企業への積極的なアプローチの実施 ○人的支援の受入体制の整備	(平成29年度に同じ)	(平成30年度に同じ)

分野別取組	8.行財政基盤の確保
取組の方向性	a) 住民ニーズに呼応したさまざまな支援や制度を活用することで、きめ細やかなサービスを実現する。

取組名	復興基金の活用
ねらい・内容	復興基金を活用し、きめ細やかなサービスを実現する
平成28年度の実施状況	<p>○「復興基金の活用事業の検討のための調査」への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国が熊本地震からの復興に向けた「復興基金」の財源として熊本県に特別交付税510億円を配分し、宝くじ交付金13億とあわせ523億円を確保した。 ・熊本県は市町村に対し事業検討を行うための調査を3回実施、本町は、自治公民館、消防団拠点施設、地域コミュニティー施設等50事業の回答を行った。 ・熊本県と町が連携し、町からの回答のみではなく、仮設住宅等の被災者との意見交換会を実施した。 ・H29.3現在、熊本県では、市町村事業として19事業、県事業として11事業をルール化している。

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
熊本県復興基金事業	企画財政課	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本県に対して被災者救済に向けた要望を実施 ・熊本県と連携し被災者との意見交換などを実施 	<p>○「復興基金の活用事業の検討のための調査への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内への照会を適宜実施し、熊本県への報告を実施する。 <p>○住民への周知や受け入れ態勢の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復興基金事業の住民への周知をHP,広報ましき、復興ニュース、災害FM, 回覧等により実施する。また、相談、申請、受付業務を進めていくための体制整備を行う。 	(平成29年度に同じ)	(平成30年度に同じ)

分野別取組	8.行財政基盤の確保
取組の方向性	b) 庁内及び関係機関との情報共有、連携を図る

取組名	関係機関との情報共有の徹底
ねらい・内容	各プロジェクト、事業関係者間の情報共有を徹底するための連絡会議を開催する。各課の取組の整合性を図るために、これまで・これからの取組を可視化したロードマップを作成し、関係者間で共有し、連携を図る。
平成28年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○震災復興本部会議の開催 ・復興計画の進捗状況について庁内での共有を図りつつ、意思決定の場として「震災復興本部会議」を開催した。(毎週月曜日開催) ○事業課会議の開催 ・事業課(水道課、下水道課、建設課、都市計画課)間の連携を図り情報共有を図った。(毎週月曜日開催) ○地域支え合いセンターと関係課連携会議

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
震災復興本部会議における情報共有	企画財政課	庁内の意思決定、情報共有の場として引き続き開催していく。また、シンボルプロジェクトや分野別取組の状況を共有しつつ、必要に応じ検討を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ○震災復興本部会議の開催 ・庁内の意思決定、情報共有の場として引き続き開催していく。 ・シンボルプロジェクトや分野別取組の状況を共有しつつ、必要に応じ検討を進める。 	(平成29年度に同じ)	(平成30年度に同じ)
事業課会議の開催	企画財政課	復旧事業、復興事業、それぞれの事業が円滑に実施できるようそれぞれの情報を共有し、課題解決に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○事業課会議の開催 ・復旧事業、復興事業、それぞれの事業が円滑に実施できるようそれぞれの情報を共有し、課題解決に努める。 ・必要に応じ国や県との連携を図る。 	(平成29年度に同じ)	(平成30年度に同じ)

分野別取組	8.行財政基盤の確保
取組の方向性	c) 発災後の対応を検証し、教訓を今後の体制づくりに活かす

取組名	震災対応の検証
ねらい・内容	発災後に何をしたのか、どのような課題があったのかを検証し、その教訓を整理することで、今後の町運営に活かす。
平成28年度の実施状況	○震災対応の検証 ・平成28年熊本地震後の対応について職員や関係機関にアンケート調査やヒアリングを行った。

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
震災対応検証事業	危機管理課	検証結果に基づき、調査・分析することで、今後の災害対応に役立てる。	○災害対応検証の実施 ・平成28年熊本地震に対する災害対応の検証を実施する。 ・検証結果をホームページや報道を通じて公表する。 ○検証結果を踏まえた地域防災計画の作成 ・検証結果を次年度版地域防災計画に反映し、内容の充実を図る。	○災害対応検証の実施 ・H29年度の災害対応活動に対する検証を実施する。 ○検証結果を踏まえた地域防災計画の作成 ・検証結果を次年度版地域防災計画に反映し、内容の充実を図る。	○災害対応検証の実施 ・H30年度の活動に対する検証を実施する。 ○検証結果を踏まえた地域防災計画の作成 ・検証結果を次年度版地域防災計画に反映し、内容の充実を図る。

分野別取組	8.行財政基盤の確保
取組の方向性	c) 発災後の対応を検証し、教訓を今後の体制づくりに活かす

取組名	震災の教訓を活かした庁舎の建替え
ねらい・内容	災害時の防災拠点としての役割を担うとともに、利便性や業務効率性を兼ね備えた庁舎を建設する。設計にあたっては、自然環境や景観との調和を図る。
平成28年度の実施状況	<p>○新庁舎建設検討委員会（外部）及び新庁舎建設PT会議（内部）の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会を3回（12月・1月・3月）、PT会議を2回（1月・2月）開催した。 ・新庁舎建設位置を現庁舎周辺とする事務局案が承認され（1/30）、委員長から町長に結果報告を行った（2/1）。 <p>○新庁舎建設基本構想の委託方針を協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会（3/22）及びPT会議（2/28）において、新庁舎の規模・機能に係る意見聴取を行った。

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
新庁舎建設基本構想・基本計画策定事業	総務課	新庁舎建設検討委員会を設置し、町民の意見も聴取しながら、新庁舎の機能や規模等について整理を進める。	○新庁舎建設基本構想・基本計画策定 ・新庁舎建設検討委員会を設置。住民へのアンケート等による意見聴取も行いながら、新庁舎の機能・規模等について整理する。		
役場庁舎等解体事業	総務課	旧役場庁舎の解体を行う。	○役場庁舎等解体業務の実施 ・役場庁舎、議会棟、旧健康管理センター、町民体育館の4施設の解体業務の実施していく。	○男女共同参画センターの解体 ・町公民館の建替え等と連携して検討する。	
新庁舎建設設計及び建設工事	総務課	新庁舎の建設にあたって設計を行い、建設工事に着手する。		○新庁舎建設設計（地盤調査含む） ・設計業務を委託する。	○新庁舎建設工事 ・平成31年度5月頃から新築工事に着手していく予定である。

分野別取組	8.行財政基盤の確保
取組の方向性	c) 発災後の対応を検証し、教訓を今後の体制づくりに活かす

取組名	防災に特化した専門部署の設立
ねらい・内容	防災行政・危機管理行政に特化した部署を設置、防災体制の基盤強化を進める。
平成28年度の実施状況	○専門部署の設立に向けた役場内協議 ・防災行政・危機管理行政に特化した部署の設立に向けて、役場内での協議を行い、平成29年度より危機管理課を設立することとなった。

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
防災行政・危機管理行政に特化した部署の設立	危機管理課	防災行政・危機管理行政に特化した部署を設置する。	○設立完了 ・平成29年4月より危機管理課を設立した。		

分野別取組	8.行財政基盤の確保
取組の方向性	c) 発災後の対応を検証し、教訓を今後の体制づくりに活かす

取組名	若手職員のチャレンジ支援
ねらい・内容	若手職員の自主的な活動(政策研究・能力開発・復興支援活動等)を支援することにより、将来の町行政を担う人材を育成する。
平成28年度の実施状況	<p>○熊本県市町村職員研修協議会研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員研修のみ参加を行っているが、震災により受講途中で研修が終了しているため、今年度受講者とともに再受講の予定である。 <p>○市町村アカデミー研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門研修に4名の職員を派遣予定であったが、震災発生により派遣を中止した。 <p>○益城町未来トークへの若手職員の積極的な参加推奨(H28.10月、12月、H29.1月、3月の計4回開催済)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回開催時は、2～4年目職員を必修参加とし、1年目職員は任意参加とした。

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
熊本県市町村 研修協議会研修	総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の受講希望により派遣研修(IT研修、接遇、クレーム対応や、法務等の専門研修) ・職員の自主的受講による能力の向上及び自己啓発のために継続して実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○各研修への派遣の実施 ○各受講者からの研修結果報告 ○協議会への次年度研修事業への要望 	<ul style="list-style-type: none"> ○各研修への派遣実施の継続 ○研修受講者による職場内研修の実施検討 	(平成30年度に同じ)
市町村アカデミー 研修	総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・専門分野への派遣研修を実施 ・職員の受講希望により派遣研修 	<ul style="list-style-type: none"> ○研修派遣の実施 ○各受講者からの研修結果報告 ・研修結果等についてヒアリングを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○各研修への派遣実施の継続 ○研修受講者による職場内研修の実施検討 	(平成30年度に同じ)
益城町未来トーク への参加推奨	総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・益城町未来トークへの若手職員の積極的な参加推奨 	<ul style="list-style-type: none"> ○益城町未来トークへの若手職員の積極的な参加推奨 ・未来トークでの活動を通して地域への理解・愛着を深め、復興に向けた諸課題を身をもって実感し、施策立案能力の向上を図る。 	(平成29年度に同じ)	(平成30年度に同じ)

分野別取組	8.行財政基盤の確保
取組の方向性	d) 財政破綻を引き起こさないよう、復興事業に優先順位をつけ、着実に実施していく

取組名	復興事業進捗管理
ねらい・内容	各取組の進捗管理(どこまで進んだか・何が課題となっているか)を適宜把握する。住民等からの要望について、何に回答したか・何が積み残しとなっているか可視化する。
平成28年度の実施状況	○復興計画掲載事業の進捗状況確認 ・復興計画に基づく各事業についての事業計画を公表するため事業実施状況の把握を行った。

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
復旧・復興事業 (ハード事業)の公表	企画財政課	道路や公園等公共施設の復旧状況や復興事業(予定含む)の公表を実施していく。	○復旧・復興事業(ハード事業)の公表 ・道路や公園等公共施設の復旧状況や復興事業(予定含む)について定期的に公表していく。	(平成29年度に同じ)	(平成30年度に同じ)

分野別取組	8.行財政基盤の確保
取組の方向性	d) 財政破綻を引き起こさないよう、復興事業に優先順位をつけ、着実に実施していく

取組名	財政状況の積極的な公表
ねらい・内容	健全かつ透明性の高い財政運営を行っていくため、財政状況を積極的に公表する。
平成28年度の実施状況	○「広報ましき」での財政状況の公表 ・平成29年1月号において「広報ましき」での復旧・復興にかかる財政状況を公表した。

事務事業	主管課	概要	取組内容		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
財政状況の公表	企画財政課	復旧・復興に関する財政状況を積極的に公表していく。	○財政状況の公表 ・「広報ましき」等を活用して復旧・復興に関する財政状況を公表していく。	○財政状況の公表 ・中期的な財政見通しを公表していく。	(平成30年度に同じ)